

(12)特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(19) 世界知的所有権機関
国際事務局



(43) 国際公開日
2001年8月30日 (30.08.2001)

PCT

(10) 国際公開番号
WO 01/63503 A1

(51) 国際特許分類⁷:

G06F 17/60

(74) 代理人: 弁理士 早瀬憲一(HAYASE, Kenichi); 〒564-0053 大阪府吹田市江の木町17番1号 江坂全日空ビル8階 早瀬特許事務所 Osaka (JP).

(21) 国際出願番号:

PCT/JP01/01408

(22) 国際出願日:

2001年2月26日 (26.02.2001)

(81) 指定国(国内): CN, JP, US.

(25) 国際出願の言語:

日本語

(84) 指定国(広域): ヨーロッパ特許(AT, BE, CH, CY, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE, TR).

(26) 国際公開の言語:

日本語

(30) 優先権データ:

特願2000-48841 2000年2月25日 (25.02.2000) JP

(71) 出願人(米国を除く全ての指定国について): 松下電器産業株式会社 (MATSUSHITA ELECTRIC INDUSTRIAL CO., LTD.) [JP/JP]; 〒571-8501 大阪府門真市大字門真1006番地 Osaka (JP).

添付公開書類:
— 國際調査報告書

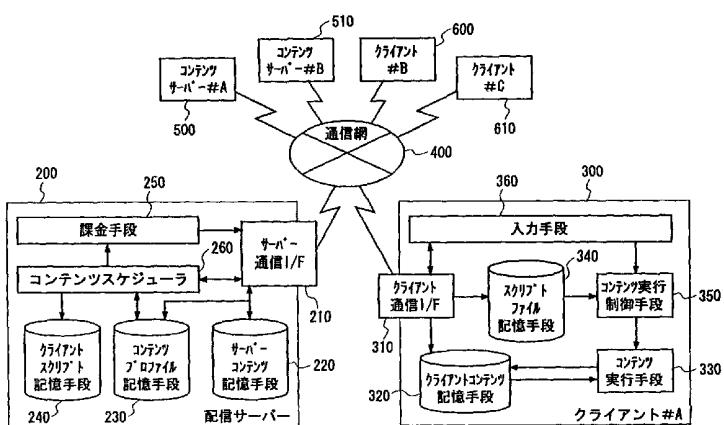
2文字コード及び他の略語については、定期発行される各PCTガゼットの巻頭に掲載されている「コードと略語のガイドスノート」を参照。

(72) 発明者; および

(75) 発明者/出願人(米国についてのみ): 高橋一徳(TAKA-HASHI, Kazunori) [JP/JP]; 〒793-0043 愛媛県西条市樋之口43-6 Ehime (JP).

(54) Title: INFORMATION DISTRIBUTING SYSTEM

(54) 発明の名称: 情報配信システム



WO 01/63503 A1
500...CONTENTS SERVER #A
510...CONTENTS SERVER #B
600...CLIENT #B
610...CLINET #C
400...COMMUNICATION NETWORK
200...DISTRIBUTING SERVER
250...ACCOUNTING MEANS
210...SERVER COMMUNICATION I/F
260...CONTENTS SCHEDULER

240...CLIENT SCRIPT STORING MEANS
230...CONTENTS PROFILE STORING MEANS
220...SERVER CONTENTS STORING MEANS
300...CLIENT #A
360...INPUTTING MENAS
310...CLIENT COMMUNICATION I/F
340...SCRIPT FILE STORING MEANS
350...CONTENTS EXECUTION CONTROLLING MEANS
320...CLIENT CONTENTS STORING MEANS
330...CONTENTS EXECUTING MEANS

(57) Abstract: A very effective advertisement can be provided, because an advertiser can designate an advertisement displaying time to a client having a main object of displaying, and a server controls an advertisement displaying schedule on the basis of advertisement displaying charges when a contention occurs among a plurality of advertisers who want to display advertisements at the same time to allow an advertisement to be displayed to a client when required by an advertiser, thereby resolving a conventional problem that an advertisement value is degraded because information and advertisement can be watched only when a terminal is at idle.



(57) 要約:

端末装置のアイドル状態でしか、情報および広告を見ることができないことは広告の価値を小さくしているという問題があった。

表示を主目的とするクライアントに対して、広告主がクライアントに広告を表示する時間を指定でき、さらに複数の広告主が同じ時間に広告を表示するなどの競合が起こった場合にサーバーで広告を表示するための料金をベースに広告表示のスケジュール調整を行うことにより、広告主が所望した時間にクライアント側で広告が表示されるため、非常に効果的な広告を提供することができる。

明細書

情報配信システム

5 技術分野

本発明は、有線系／無線系で結ばれたネットワークを構成するシステムに関するものであり、特に前記ネットワーク上に存在する情報を端末に配信する情報配信システムに関するものである。

10 背景技術

情報及び広告を分配するシステム及び方法としては、例えば特開平9-269923号公報に示されている。第36図は、この従来例における情報及び広告分配システムのブロック図である。以下、第36図を用いて説明する。データサーバ104から離れて配置されたワークステーション102は、データサーバ10
15 4から受け取った情報項目及び広告を記憶するローカルメモリ、及び加入者の好みを表すプロフィールデータを記憶するプロフィーラを有する。

各ワークステーションの情報アドミニストレータは、データサーバ104との通信を時々確立して、ローカルメモリに記憶された情報項目及び広告のサブセットで更新する。各ワークステーションの情報表示コントローラは、所定のアイドル基準を満足するときに、ローカルメモリに記憶された情報項目及び広告のサブ
20 セットをディスプレイ装置に表示する。情報表示コントローラは、加入者のプロフィールデータに合致しない情報項目を除外する。

このように、端末にワークステーションを想定しているため、アイドル状態にならなければ情報を見ることができない。特に省エネルギーが声高に言われている昨今、アイドル状態になったときには、ディスプレイ装置の電源がOFFになっている場合が多く、スクリーンセーバーが動作する時間がほとんどなくなっているので、配信された情報および広告を見る機会が少なくなっている。

広告の目的はできるだけ多くの人にその商品を認知してもらうことである。しかしながら、前記の状況においてはその広告の価値が小さくなっているというこ

となる。広告主の立場から言えば、広告を配布するシステムとしてはその効果は小さくなっているということになる。

すなわち、従来の情報配信システムは、アイドル状態でしか、情報および広告を見ることができず、広告の価値を小さくしているという問題があった。

- 5 この発明は上記の問題点を解消するためになされたもので、効果的な広告表示を行うことのできる情報配信システムを提供することを目的とする。

発明の開示

前記課題を解決するために、本発明の情報配信システムは、表示を主目的とするクライアントに対して、広告主がクライアントに広告を表示する時間を指定でき、さらに複数の広告主が同じ時間に広告を表示するなどの競合が起こった場合にサーバーで広告を表示するための料金をベースに広告表示のスケジュール調整を行うことを特徴としたものである。

本発明によれば、表示することを主目的としたクライアントを用いて、広告主が所望した時間にクライアント側で広告が表示されるため、非常に効果的な広告を提供することができる。

以上のように、本発明の情報配信システムによれば、コンテンツサーバーから提供するコンテンツの実行開始時間等の情報を記載したコンテンツプロファイルを情報配信サーバーに送付し、情報配信サーバーは得られた複数のコンテンツプロファイルの内容からコンテンツのスケジューリングを行い、時間枠が重複した場合にはコンテンツ実行の料金をもとにして時間枠の調整を行って、クライアントの実行スケジュールを記載したスクリプトファイルをクライアントに送付することで、コンテンツサーバーが所望した時間にクライアントにおいてそのコンテンツを実行することができる。コンテンツが広告である場合には、広告主が所望する時間にその広告をクライアントが表示できるので、広告の価値としては極めて高く、その効果は極めて大きなものである。

また、キーワード検索等によりユーザーが要望するコンテンツを簡単に入手することができると同時に、課金処理も行うこともできるので、情報入手手段としては極めて有効なシステムである。

本発明の請求の範囲第1項の情報配信システムは、有線系のケーブルまたは無

線によりデータを転送することができる汎用の通信網と、前記通信網に接続され内部の記憶手段にある内容を表示することを主目的とするクライアントと、前記通信網に接続され前記クライアントに対する情報を提供するコンテンツサーバーと、前記通信網に接続され前記コンテンツサーバーからコンテンツの内容および
5 コンテンツ実行に伴って必要になる利用料金を記述しているコンテンツプロファイルを受け取り前記クライアントに対して前記クライアントでのコンテンツ実行を制御できるスクリプトファイルを送信する配信サーバーを備えた情報配信システムであって、前記コンテンツプロファイルには対応するコンテンツが前記クライアントにて実行されるクライアント実行時間を指定することができるものであ
10 って、前記配信サーバーは前記クライアント実行時間が競合した場合には、前記利用料金に基づいて前記クライアント実行時間の調整を行うものである。

これにより、表示することを主目的としたクライアントを用いて、広告主が所望した時間にクライアント側で広告が表示されるので、非常に効果的な広告を提供することができる。また、複数の広告主が同じ時間に広告を表示するなどの競合が起こった場合にサーバーで広告を表示するための料金をベースに広告表示のスケジュール調整を行うようにしているので、表示料金に基づいて公平なスケジューリングを自動的に行うことができる。

本発明の請求の範囲第2項の情報配信システムは、請求の範囲第1項記載の情報配信システムにおいて、前記配信サーバーがコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行する課金手段を含むものである。
20

これにより、請求の範囲第1項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、配信サーバーは、課金処理を実行することができる。

本発明の請求の範囲第3項の情報配信システムは、請求の範囲第1項記載の情報配信システムにおいて、前記クライアントは、前記通信網とのインターフェースとなるクライアント通信I/Fと、前記クライアント通信I/Fから前記スクリプトファイルを保持するスクリプトファイル記憶手段と、前記クライアント通信I/Fからのコンテンツデータを保持するクライアントコンテンツ記憶手段と、前記クライアントコンテンツ記憶手段の内容を実行するコンテンツ実行手段と、前記スクリプトファイル記憶手段の内容を参照して前記コンテンツ実行手段を制
25

御するコンテンツ実行制御手段とを備えたものであり、前記配信サーバーは、前記通信網とのインターフェースとなるサーバー通信 I/F と、前記サーバー通信 I/F からのコンテンツプロファイルを保持するコンテンツプロファイル記憶手段と、前記コンテンツプロファイル記憶手段の内容を参照してクライアントに配
5 信するコンテンツのスケジューリングを実行するコンテンツスケジューラとを備えたものである。

これにより、表示することを主目的としたクライアントを用いて、広告主が所望した時間にクライアント側で広告が表示されるので、非常に効果的な広告を提供することができる。また、複数の広告主が同じ時間に広告を表示するなどの競
10 合が起こった場合にサーバーで広告を表示するための料金をベースに広告表示のスケジュール調整を行うよう正在しているので、表示料金に基づいて公平なスケジューリングを自動的に行うことができる。

本発明の請求の範囲第 4 項の情報配信システムは、請求の範囲第 1 項記載の情報配信システムにおいて、前記コンテンツプロファイルの中に緊急であることを示す記述ができるものであって、前記配信サーバーは前記コンテンツプロファイルの中に緊急であることが記述されていることを認識すると直ちに対象となるクライアントに対して、緊急であることを示したスクリプトファイルを転送し、前記スクリプトファイルを受信したクライアントは直ちに対象となるコンテンツを受け取り実行するものである。

20 これにより、請求の範囲第 1 項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、緊急性を有する情報を、クライアントにおいて直ちに表示することができる。

本発明の請求の範囲第 5 項の情報配信システムは、請求の範囲第 4 項記載の情報配信システムにおいて、前記配信サーバーがコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行する課金手段を含むものである。

これにより、請求の範囲第 4 項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、配信サーバーは、課金処理を実行することができる。

本発明の請求の範囲第 6 項の情報配信システムは、請求の範囲第 1 項記載の情報配信システムにおいて、前記コンテンツプロファイルの中に対応するコンテン

ツのキーワードおよび価格情報が記述することができるものであって、前記配信サーバーは前記クライアントから送られたキーワードによって前記コンテンツプロファイルの検索ができる検索エンジンを保有するものであって、前記クライアントと前記配信サーバーとの間でキーワードとその検索結果を通信することでコンテンツ選択するものである。

これにより、請求の範囲第1項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、キーワード検索等によりユーザーは要望するコンテンツを簡単に入手することができる。

本発明の請求の範囲第7項の情報配信システムは、請求の範囲第6項記載の情報配信システムにおいて、前記配信サーバーがコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行する課金手段を含むものである。

これにより、請求の範囲第6項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、配信サーバーは、課金処理を実行することができる。

本発明の請求の範囲第8項の情報配信システムは、有線系のケーブルまたは無線によりデータを転送することができる汎用の通信網と、前記通信網に接続され内部の記憶手段にある内容を表示することを主目的とするクライアントと、前記通信網に接続され前記クライアントに対する情報を提供するコンテンツサーバーと、前記通信網に接続され前記コンテンツサーバーからコンテンツの内容を記述しているコンテンツプロファイルを受け取りその内容を参照してクライアントに配信するコンテンツのスケジューリングを実行するコンテンツスケジューラを備え、前記クライアントに対して前記クライアントでのコンテンツ実行を制御できるスクリプトファイルを送信する配信サーバーとを備えた情報配信システムであって、前記コンテンツプロファイルの中に対応するコンテンツのキーワードが記述できるものであって、前記配信サーバーは前記クライアントから送られたキーワードによって前記コンテンツプロファイルの検索ができる検索エンジンを保有するものであって、前記クライアントと前記配信サーバーとの間でキーワードとその検索結果を通信することでコンテンツ選択ができるものであり、前記コンテンツプロファイルの中に付随対象となるコンテンツが識別できる情報とクライアントに表示するための料金が記述されているものであって、前記コンテンツスケ

ジユーラにおいて前記コンテンツプロファイルの中の料金の内容にしたがって前記付随対象となるコンテンツに付隨する情報を決定し、前記クライアントは前記付隨対象となるコンテンツを実行する前後に前記付隨する情報を実行するものである。

- 5 これにより、キーワード検索等によりユーザーは要望するコンテンツを簡単に入手することができるとともに、表示することを主目的としたクライアントを用いて、クライアントで表示されるコンテンツに関連の有る広告が表示されるので、非常に効果的な広告を提供することができ、さらに、複数の広告主が同じ時間に広告を表示するなどの競合が起こった場合にサーバーで広告を表示するための料
10 金をベースに広告表示のスケジュール調整を行うよう正在しているので、表示料金に基づいて公平なスケジューリングを自動的に行うことができる。

本発明の請求の範囲第9項の情報配信システムは、請求の範囲第8項記載の情報配信システムにおいて、前記配信サーバーがコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行する課金手段を含むものである。

- 15 これにより、請求の範囲第8項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、配信サーバーは、課金処理を実行することができる。

本発明の請求の範囲第10項の情報配信システムは、有線系のケーブルまたは無線によりデータを転送することができる汎用の通信網と、前記通信網に接続され内部の記憶手段にある内容を表示することを主目的とするクライアントと、前記通信網に接続され前記クライアントに対する情報を提供するコンテンツサーバーと、前記通信網に接続され前記コンテンツサーバーからコンテンツの内容を記述しているコンテンツプロファイルを受け取りその内容を参照してクライアントに配信するコンテンツのスケジューリングを実行するコンテンツスケジューラを備え、前記クライアントに対して前記クライアントでのコンテンツ実行を制御できるスクリプトファイルを送信する配信サーバーとを備えた情報配信システムであって、前記コンテンツプロファイルの中に対応するコンテンツのキーワードが記述できるものであって、前記配信サーバーは前記クライアントから送られたキーワードによって前記コンテンツプロファイルの検索ができる検索エンジンを保有するものであって、前記クライアントと前記配信サーバーとの間でキーワード

とその検索結果を通信することでコンテンツ選択ができるものであり、前記コンテンツプロファイルの中にクライアントに表示するための料金を自由に前記コンテンツサーバーが設定することが可能であり、前記コンテンツスケジューラにおいて前記料金の内容にしたがってクライアントにリスト表示する際の順序を決定するものである。

これにより、キーワード検索等によりユーザーは要望するコンテンツを簡単に入手することができるとともに、クライアントで表示されるコンテンツのリストの表示の順序を、表示するための料金をベースに決定するようにしているので、表示料金に基づいた公平な順序でコンテンツのリストを表示できる。

10 本発明の請求の範囲第11項の情報配信システムは、請求の範囲第10項記載の情報配信システムにおいて、前記配信サーバーがコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行する課金手段を含むものである。

これにより、請求の範囲第10項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、配信サーバーは、課金処理を実行することができる。

15 本発明の請求の範囲第12項の情報配信システムは、有線系のケーブルまたは無線によりデータを転送することができる汎用の通信網と、前記通信網に接続され内部の記憶手段にある内容を表示することを主目的とするクライアントと、前記通信網に接続され前記クライアントに対する情報を提供するコンテンツサーバーと、前記通信網に接続され前記コンテンツサーバーからコンテンツの内容を記述しているコンテンツプロファイルを受け取りその内容を参照してクライアントに配信するコンテンツのスケジューリングを実行するコンテンツスケジューラを備え、前記クライアントに対して前記クライアントでのコンテンツ実行を制御できるスクリプトファイルを送信する配信サーバーとを備えた情報配信システムであって、前記コンテンツプロファイルの中に対応するコンテンツのキーワードが記述できるものであって、前記配信サーバーは前記クライアントから送られたキーワードによって前記コンテンツプロファイルの検索ができる検索エンジンを保有するものであって、前記クライアントと前記配信サーバーとの間でキーワードとその検索結果を通信することでコンテンツ選択ができるものであり、前記コンテンツプロファイルの中にクライアントがコンテンツ検索操作中に広告を表示す

ることを示す記述と広告を表示するための料金を記述が含まれるものであり、前記コンテンツスケジューラにおいてクライアントがコンテンツ検索で用いるキーワードに関連する広告を選択し、その広告が複数ある場合には、前記広告表示料金が高い方を優先して表示するように調整するものである。

- 5 これにより、キーワード検索等によりユーザーは要望するコンテンツを簡単に入手することができるとともに、表示することを主目的としたクライアントを用いて、クライアントがコンテンツ検索操作中に広告が表示されるので、非常に効果的な広告を提供することができ、さらに、複数の広告主が同じ時間に広告を表示するなどの競合が起こった場合にサーバーで広告を表示するための料金をベースに広告表示のスケジュール調整を行うようになっているので、表示料金に基づいて公平なスケジューリングを自動的に行うことができる。
- 10

本発明の請求の範囲第13項の情報配信システムは、請求の範囲第12項記載の情報配信システムにおいて、前記配信サーバーがコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行する課金手段を含むものである。

- 15 これにより、請求の範囲第12項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、配信サーバーは、課金処理を実行することができる。

本発明の請求の範囲第14項の情報配信システムは、有線系のケーブルまたは無線によりデータを転送することができる汎用の通信網と、前記通信網に接続され内部の記憶手段にある内容を表示することを主目的とするクライアントと、前記通信網に接続され前記クライアントに対する情報を提供するコンテンツサーバーと、前記通信網に接続され前記コンテンツサーバーからコンテンツの内容を記述しているコンテンツプロファイルを受け取りその内容を参照してクライアントに配信するコンテンツのスケジューリングを実行するコンテンツスケジューラを備え、前記クライアントに対して前記クライアントでのコンテンツ実行を制御できるスクリプトファイルを送信する配信サーバーとを備えた情報配信システムであって、前記コンテンツプロファイルの中に対応するコンテンツのキーワードが記述できるものであって、前記配信サーバーは前記クライアントの指定するキーワードによって前記コンテンツプロファイルの検索ができる検索エンジンを保有するものであって、前記クライアントと前記配信サーバーとの間でキーワードと

その検索結果を通信することでコンテンツ選択ができるものであり、前記配信サーバーはユーザーの認証を行う認証手段と、ユーザーの個人情報を格納するユーザー情報記憶手段とを備えたものであり、前記コンテンツスケジューラはクライアントに送付するキーワードを前記ユーザー情報記憶手段に格納された個人情報に基づいてマスクしてクライアントに対して送付を抑制するキーワードマスク手段を備えたものである。

これにより、キーワード検索等によりユーザーは要望するコンテンツを簡単に入手することができるとともに、ユーザーにとって不要なキーワードがクライアントで表示されることを防ぐことができる。

10 本発明の請求の範囲第15項の情報配信システムは、請求の範囲第14項記載の情報配信システムにおいて、前記マスクすべきキーワードを前記クライアントから設定できるものである。

これにより、請求の範囲第14項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、非表示とするキーワードをユーザー自身が設定することができる。

15 本発明の請求の範囲第16項記載の情報配信システムは、請求の範囲第14項記載の情報配信システムにおいて、前記ユーザー情報記憶手段はユーザーの個人情報とともにそのユーザーが選択したキーワード情報を統計データとして管理する機能も備えたものであり、前記コンテンツプロファイルはキーワードに応じた広告配信をすることが識別できる記述と関連するキーワードが記述されているものであって、前記配信サーバーは前記ユーザー情報記憶手段にあるユーザーの前記統計データを参照して広告を配信するものである。

これにより、請求の範囲第14項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、ユーザーがよく選択するキーワードに関連の有る広告がクライアントで表示されるので、非常に効果的な広告を提供することができる。

25 本発明の請求の範囲第17項の情報配信システムは、請求の範囲第16項記載の情報配信システムにおいて、前記配信サーバーがコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行する課金手段を含むものである。

これにより、請求の範囲第16項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、配信サーバーは、課金処理を実行することができる。

本発明の請求の範囲第18項の情報配信システムは、請求の範囲第16項記載の情報配信システムにおいて、ユーザーが主体的に自分が欲する情報分野を入力できる入力手段を備え、前記ユーザー情報記憶手段は前記情報分野を統計データとして管理する機能も備えたものであり、前記配信サーバーは前記ユーザー情報記憶手段にあるユーザーの前記統計データを参照して広告を配信することを特徴とするものである。

これにより、請求の範囲第16項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、ユーザーが欲する情報分野に関連の有る広告がクライアントで表示されるので、非常に効果的な広告を提供することができる。ができる。

10 本発明の請求の範囲第19項の情報配信システムは、請求の範囲第18項記載の情報配信システムにおいて、前記配信サーバーはコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行する課金手段を含むことを特徴とするものである。

これにより、請求の範囲第18項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、配信サーバーは、課金処理を実行することができる。

本発明の請求の範囲第20項の情報配信システムは、有線系のケーブルまたは無線によりデータを転送することができる汎用の通信網と、前記通信網に接続され内部の記憶手段にある内容を表示することを主目的とするクライアントと、前記通信網に接続され前記クライアントに対する情報を提供するコンテンツサーバーと、前記通信網に接続され前記コンテンツサーバーからコンテンツの内容を記述しているコンテンツプロファイルを受け取りその内容を参照してクライアントに配信するコンテンツのスケジューリングを実行するコンテンツスケジューラを備え、前記クライアントに対して前記クライアントでのコンテンツ実行を制御できるスクリプトファイルを送信する配信サーバーとを備えた情報配信システムであって、前記コンテンツプロファイルの中に対応するコンテンツのキーワードが記述できるものであって、前記配信サーバーは前記クライアントの指定するキーワードによって前記コンテンツプロファイルの検索ができる検索エンジンを保有するものであって、前記クライアントと前記配信サーバーとの間でキーワードとその検索結果を通信することでコンテンツ選択ができるものであり、予めクライ

アントにおいて実行できるようなアプリケーションを作成するために必要な情報を公開しておき、前記アプリケーションを含むコンテンツを保持するコンテンツサーバーから発行される前記コンテンツプロファイルにはそのコンテンツの購入価格とレンタル価格とキーワード情報が記述されているものであって、ユーザー
5 は前記コンテンツの試用または購入またはレンタルを選択できるものであり、試用またはレンタルを選択した際にはその有効期間がすぎると自動的にクライアントでは実行できなくなるものである。

これにより、キーワード検索等によりユーザーが所望するアプリケーションを容易に受信でき、かつそのアプリケーションをユーザーが所望する利用方法（試用・レンタル・購買）で実行することができる。
10

本発明の請求の範囲第21項の情報配信システムは、請求の範囲第20項記載の情報配信システムにおいて、前記配信サーバーがコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行する課金手段を含むものである。

これにより、請求の範囲第20項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、配信サーバーは、課金処理を実行することができる。
15

本発明の請求の範囲第22項の情報配信システムは、請求の範囲第20項記載の情報配信システムにおいて、前記ユーザー情報記憶手段はユーザーの個人情報とともにそのユーザーが購入したコンテンツの情報を保持するものであり、前記クライアントに対して前記コンテンツを送信する際に前記ユーザー情報記憶手段の内容を参照してすでに購入しているコンテンツである場合には課金をしないことを特徴とするものである。
20

これにより、請求の範囲第20項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、配信サーバーは、クライアントに対して適切な課金処理を実行することができる。

25 本発明の請求の範囲第23項の情報配信システムは、請求の範囲第20項記載の情報配信システムにおいて、前記配信サーバーはクライアントの端末装置の実行環境を設定するためのアプリケーションと前記端末装置の実行環境の代表的なパターンを含むファイルを保持するものであり、ユーザーが実行環境の設定を行う際には、前記配信サーバーから前記アプリケーションと前記パターンを含むフ

イルが端末装置に送信され、簡単なメニュー操作で端末装置の実行環境を設定できることを特徴とするものである。

これにより、請求の範囲第20項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、ユーザーは複雑な端末装置の環境設定が代表的なパターンを選択する5いう操作だけで実現できるので、ユーザーが気に入った操作環境を簡単な方法で設定できる。

本発明の請求の範囲第24項の情報配信システムは、請求の範囲第23項記載の情報配信システムにおいて、前記ユーザー情報記憶手段はユーザーの個人情報とともにそのユーザーが設定した実行環境が識別できる情報を保持するものであり、前記クライアントの実行環境を元の状態に戻すことができることを特徴とするものである。
10

これにより、ユーザーが、気に入った操作環境を簡単な方法で設定できるとともに、容易に操作環境を元のパターンに戻すことができる。

本発明の請求の範囲第25項の情報配信システムは、請求の範囲第24項記載の情報配信システムにおいて、前記配信サーバーはクライアントの端末装置の実行環境を設定するためのアプリケーションと前記端末装置の実行環境の背景画を前記コンテンツサーバーから得ることができるものであり、ユーザーが実行環境の設定を行う際に前記コンテンツサーバーからの背景画を選択することができることを特徴とするものである。
15

これにより、広告主が準備した背景画をクライアント端末の背景画として表示することができ、ユーザーからみると自分の好みの背景画を表示することができ、広告主からみると広告をクライアント端末の背景として見せることができ効率の高い広告表示を行うことができる。
20

本発明の請求の範囲第26項の情報配信システムは、請求の範囲第25項記載の情報配信システムにおいて、前記配信サーバーはコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行することができる課金手段を含むことを特徴とするものである。
25

これにより、請求の範囲第25項の情報配信システムと同様の効果を奏すとともに、ユーザーが前記背景画を表示したときには対応するコンテンツサーバー

に対して課金することができる。

図面の簡単な説明

第1図は、本発明の実施の形態1における情報配信システムの全体構成図である。

第2(a)図は、本発明の実施の形態1におけるクライアントが有するクライアントコンテンツ記憶手段の内容の説明図である。

第2(b)図は、本発明の実施の形態1におけるクライアントが有するスクリプトファイル記憶手段の内容の説明図である。

第3図は、コンテンツサーバーおよび配信サーバーの動作の流れを示したフローチャート図である。

第4図は、1999/12/31に広告表示するための日程例を示す図である。

第5図は、情報配信サーバーから公開される募集要項例を示す図である。

第6(a)図、第6(b)図は、コンテンツサーバーから送付されたコンテンツプロファイル例を示す図である。

第7(a)図、第7(b)図は、時間枠の競合が起こる場合のコンテンツプロファイル例を示す図である。

第8(a)図、第8(b)図は、一次調整により決定された配信スケジュール例を示す図である。

第9(a)図、第9(b)図は、配信サーバーからクライアントに送付されるスクリプトファイル例を示す図である。

第10図は、緊急に配信が必要な場合のコンテンツプロファイル例を示す図である。

第11(a)図、第11(b)図は、緊急配信の場合にクライアントに送付されるスクリプトファイル例を示す図である。

第12図は、キーワード検索する場合のコンテンツスケジューラの構成図である。

第13図は、キーワード検索する場合のコンテンツプロファイル例を示す図である。

第14図は、最初に表示されるメニュー表示画面例を示す図である。

第15(a)図、第15(b)図は、商品分類するときのメニュー表示画面例を示す図である。

5 第16(a-1)図、第16(a-2)図、第16(b-1)図、第16(b-2)図、及び第16(c)図は、キーワードによる商品選択する場合のメニュー表示画面例を示す図である。

第17図は、コンテンツ付随広告の募集要項例を示す図である。

第18(a)図、第18(b)図は、コンテンツ付随広告のコンテンツプロファイル例を示す図である。

10 第19図は、検索結果に優先順位をつけるときのコンテンツプロファイル例を示す図である。

第20図は、検索結果に優先順位をつけたときの画面表示例を示す図である。

第21図は、キーワード情報を参照した広告の募集要項例を示す図である。

第22図は、キーワード情報を参照した広告の画面表示例を示す図である。

15 第23図は、キーワード情報を参照した広告のコンテンツプロファイル例を示す図である。

第24図は、ユーザー情報をもとにキーワードマスクをかける場合の配信サーバー構成図である。

20 第25図は、ユーザー情報をもとにキーワードマスクをかける場合のコンテンツスケジューラ構成図である。

第26(a)図、第26(b)図は、ユーザー情報をもとにキーワードマスクをかける場合の画面表示例を示す図である。

第27図は、キーワードに基づくユーザーの嗜好性データベースによる広告の募集要項例を示す図である。

25 第28図は、キーワードに基づくユーザーの嗜好性データベースによる広告のコンテンツプロファイル例を示す図である。

第29(a)図、第29(b)図、第29(c)図、第29(d)図は、ユーザーの要望による広告を配信するときのメニュー画面表示例を示す図である。

第30(a)図、第30(b)図、第30(c)図、第30(d)図、第30

(e) 図は、アプリケーションを選択する場合のメニュー画面表示例を示す図である。

第31(a)図、第31(b)図は、アプリケーションを選択したときのスクリプトファイル例を示す図である。

5 第32図は、アプリケーションを選択する場合のコンテンツプロファイル例を示す図である。

第33(a)図、第33(b)図、第33(c)図、第33(d)図は、端末の操作環境を設定する場合のメニュー画面表示例を示す図である。

第34図は、端末の操作環境を設定する場合の募集要項例を示す図である。

10 第35図は、端末の操作環境を設定する場合のコンテンツプロファイル例を示す図である。

第36図は、従来のシステムの全体構成図である。

発明を実施するための最良の形態

15 実施の形態1.

以下に、本発明の請求の範囲第1項および請求の範囲第2項および請求の範囲第3項に記載された発明の実施の形態について第1図を用いて説明する。

第1図は情報配信システムの全体構成図を示すものであり、本実施の形態においては配信サーバー1台に対してコンテンツサーバーが2台、クライアント3台20 が通信網を介して接続されているものを一つの例として挙げている。

第1図において、200は配信サーバー、300はクライアント#A、400は有線系／無線系の通信網、500はコンテンツサーバー#A、600はコンテンツサーバー#B、610はコンテンツサーバー#C、210は通信網400とのインターフェースとなるサーバー通信インターフェース、220はコンテンツを記憶するサーバーコンテンツ記憶手段、230はコンテンツサーバー#Aまたはコンテンツサーバー#Bから送付された各コンテンツのプロファイルを記憶するコンテンツプロファイル記憶手段、240は各クライアントに対するクライアントスクリプトを記憶するクライアントスクリプト記憶手段、250は本システムで発生する費用を管理する課金手段、260は各コンテンツサーバーから送付

されたコンテンツプロファイルの内容を参照して各クライアントに対するクライアントスクリプトを作成するコンテンツスケジューラ、310は通信網400とのインターフェースとなるクライアント通信インターフェース、320は通信網400を介して送付されたコンテンツを記憶するクライアントコンテンツ記憶手段、330はクライアントコンテンツ記憶手段320の内容を実行するコンテンツ実行手段、340は通信網400を介して送付されるスクリプトファイルを保持するスクリプトファイル記憶手段、350はスクリプトファイル記憶手段340の内容を解釈してコンテンツ実行手段330に対する制御を支持するコンテンツ実行制御手段、360はユーザーが入力する入力手段である。

10 本実施の形態による情報配信システムは、配信サーバーとコンテンツサーバーとクライアントにより構成される。簡単にそれぞれの役割について説明する。コンテンツサーバーは、コンテンツの実体とコンテンツプロファイル（コンテンツに関連する情報を記述したもの）を作成および管理する。配信サーバーは、コンテンツプロファイルを管理および操作し、クライアントが要求するコンテンツ情報を提供する。クライアントは、配信サーバーと通信してコンテンツ情報を入手し、コンテンツサーバーからコンテンツの実体を入手して、コンテンツを実行する。

20 本発明において想定しているクライアントは、通信網400に接続されるものであり、コンテンツを常時表示することを主目的とする端末（例えば、電子写真立て、メッセージボード、液晶つき電話、等）である。以上の構成からなるそれぞれ要素について、詳細に説明する。

まずは、クライアントの機能および動作について説明する。第2図はクライアントコンテンツ記憶手段320の内容とスクリプトファイル記憶手段340に含まれるスクリプトファイルの内容を示しており、これらの内容はあらかじめクライアント#Aにおいて所定の手続き（メニュー操作により各コンテンツサーバーから内容を転送され、クライアントコンテンツ記憶手段320に格納された）により設定されていたものとする。

また、以下で説明するスクリプトファイルの内容についてはわかりやすく説明するために一例としてあげたものであり、必ずしもこの書式にしたがわなければ

ならないというものではない。

第2（a）図はクライアントコンテンツ記憶手段320の内容を示し、一例としてFile00/File01/File02が保存されているものである。

第2（b）図はスクリプトファイル記憶手段340に保存されているスクリプト

5 ファイルの内容を示している。ここで示しているのはクライアントを利用するユーザが予め設定したものであり、スクリプトファイルのフィールドとしてはファイル名（#User）／開始時間（#Start）／終了時間（#Stop）／実行時間（#Period（秒））が設定できるようになっている。

この例の場合はFile00/File01/File02の順に3600秒

10 （1時間）ファイルを実行し、この操作を繰り返すという手順を示している。

クライアント#Aとしての動作について説明する。スクリプトファイル記憶手段340の内容（第2（b）図）をコンテンツ実行制御手段350が解釈してコ

ンテンツ実行手段330に対して具体的な実行を促す。コンテンツ実行手段330はクライアントコンテンツ記憶手段320の内容（第2（a）図）から必要な

15 ファイルをリードしてコンテンツを実行する。すなわち、クライアント#Aは外部の通信網400とのインターフェースをクライアント通信I/F310が担い、スクリプトファイル記憶手段340に保存されたスクリプトファイルの内容にしたがって、クライアントコンテンツ記憶手段320の内容を実行するものである。

次に、配信サーバー200およびコンテンツサーバー#A500とコンテンツ

20 サーバー#B510の動作について説明する。本実施の形態においてはコンテンツとしてよく用いられる広告を一つの具体的な例とし、クライアントは広告の内容が表示できるものであるとする。したがってコンテンツサーバーを管理しているのは広告主であり、この広告主が各種情報を配信サーバー200に提供するものである。

25 第3図はコンテンツサーバーおよび配信サーバー全体の動作を説明するフローチャートであり、第4図は例として1999/12/31に広告表示するためのタイムスケジュールを示したものである。以降、第3図の（a）～（k）にしたがって説明するが、その中の日程は第4図に準拠するものである。

（a）情報配信の募集を開始する（1999/11/30）。配信サーバー200

から、クライアントがコンテンツサーバーから受信した広告を表示できる時間枠およびその料金に関する情報を広告主に対して予め公開しておく。前記時間枠およびその料金に関する情報の一例を第5図に示す。第5図においては時間枠ID (Schedule_ID) / 開始時間 (Start) / 終了時間 (Stop) / 料金 (Cost) が情報として公開されている。

(b) コンテンツサーバーから配信サーバーにコンテンツプロファイルを送付する (1999/11/30 ~ 1999/12/24)。

コンテンツプロファイルの例を第6図に示す。第6(a)図はコンテンツサーバー#Aから、第6(b)図はコンテンツサーバー#Bからのコンテンツプロファイルである。コンテンツプロファイルに含まれる内容としては、会社識別ID (Company_ID) / 要望スケジュール (Schedule_ID) / 費用 (Cost) / ファイルリンク情報 (File) である。

(c) 募集締め切り後にコンテンツスケジューラ260にてコンテンツの配信スケジュールを検討する (1999/12/25)。

(d) 競合する時間帯はないかを調べる (1999/12/25)。コンテンツスケジューラ260にて各コンテンツプロバイダーから得たコンテンツプロファイルの情報から競合する時間帯がないかどうかをチェックする。第6図の場合は競合する時間帯はないことになるので、以降は(f)の操作に移行する。参考のために、競合する場合の例を第7図に示す。第7図の場合には12:00という時間帯が一致している。このときには次の(e)の操作を行う。

(e) 各コンテンツプロバイダーの料金の多いほうから優先的に時間帯を確保する (1999/12/25)。

第7図の場合は料金欄を比較するとコンテンツプロバイダー#Aが¥2,000,000であり、コンテンツプロバイダー#Bが¥2,500,000であるため、12:00はコンテンツプロバイダー#Bに割り当てる。

(f) コンテンツ配信スケジュールを決定する (1999/12/25)。競合がなかった場合(第6図)には、無条件に各コンテンツプロバイダーが要求する時間帯に割り当てて配信スケジュールを決定する。

競合が起こった場合(第7図)には、(e)で優先的に割り当てを決めた後、要

望通り割り当てができなかったコンテンツプロバイダー#Aには12:30の時間帯を割り当てる事とする。なお、この場合には第2希望の時間帯をコンテンツプロファイルに含める方法も考えられる。本説明では、要望時間の直後の時間帯を割り当てるものとする。

5 競合が起こらなかった場合にはそのままスケジュールが決定するので、以降の説明は競合が起こった場合について詳細に説明する。

(g) 各コンテンツプロバイダーに決定された配信スケジュールと料金情報を配信する(1999/12/25)。

第8図に決定された配信スケジュールの例を示す。第8(a)図はコンテンツプロバイダー#Bに配信される配信スケジュール、第8(b)図はコンテンツプロバイダー#Aに配信される配信スケジュールである。

(h) 配信スケジュールにおける空き時間に対する二次募集を開始する(1999/12/25)。要望時間に割り当てができなかった場合に、再度時間調整が必要なことがあるため、再度二次募集を行う。二次募集の際にキャンセルを受け付けたり、空き時間への変更を認めるようにしてもよい。

(i) 二次募集を締め切る(1999/12/28)。締め切りの日に、応募がない場合には(k)の操作に移る。もし変更等があった場合には前記(b)～(g)の操作を行うことで最終の配信スケジュールを決定する。

(j) 二次配信スケジュールの策定が完了したかをチェックする(1999/12/29)。最終の二次配信スケジュールの策定が完了した場合には(k)の操作に移る。

(k) クライアントスクリプトファイル作成後、各クライアントに送付する(1999/12/30)。

コンテンツスケジューラ260において、各クライアントに対するスクリプトファイル(第9図)を作成し、このスクリプトファイルを各クライアントに対して転送する。このとき、課金手段250において、クライアントに対するコンテンツ配信に伴う料金(第8図参照)を各広告主に対して課金を行い、広告主との取り決めで定められた期間で集計して、最終的にはコンテンツプロバイダーに対して所要料金を請求することになる。配信サーバー200はプロキシサーバー

の役割を果たすことで効率的な配信が可能になる。

広告主が提供するファイルの実体は各広告主（コンテンツサーバー）が保有しているが、クライアントへの配信を効率よく実行するために、予め配信サーバー

200のサーバーコンテンツ記憶手段220にキャッシングしておく。すなわち、

- 5 コンテンツサーバー#AのF i l e _ C o _ Aおよびコン텐ツサーバー#Bの
F i l e _ C o _ Bをサーバーコンテンツ記憶手段220に保持しておく。この
ようにすることで、配信サーバーがスクリプトファイルを転送すると同時にファ
イルの実体をクライアントコンテンツ記憶手段320に転送することができる。
なお、配信の効率に問題がない場合にはクライアントが直接コンテンツサーバー
10 と通信してファイルを転送しても問題はない。

次に上述の動作によりクライアントに対して広告が配信された後のクライアン
トの動作について簡単に説明する。クライアント#A300のスクリプトファイ
ル記憶手段340には予めユーザーが定義したユーザースクリプトファイル（第
2（b）図）と配信サーバーから送付された広告スクリプトファイル（第9（b）
15 図）が存在する。また、クライアントコンテンツ記憶手段320には、予めユー
ザーが保持していたユーザーコンテンツ（第2（a）図）と配信サーバーから送
付された広告コンテンツ（第9（a）図）が存在する。

クライアントは基本的にユーザースクリプトファイルにしたがって動作を行
うが、広告スクリプトファイルに定義された時間になれば、広告スクリプトファ
イルにしたがった動作を実行する。これまで説明した例を具体的に説明すると次の
20 ようになる。

- f i l e 0 0 を3600秒（1時間）実行
- f i l e 0 1 を3600秒（1時間）実行
- f i l e 0 2 を3600秒（1時間）実行

25 これを繰り返し実行し、

- 12:00になると、F i l e _ C o _ Bを1分間実行
- 12:30になると、F i l e _ C o _ Aを1分間実行

以上の動作をクライアントは実行することになる。

なお、広告スクリプトファイルが指定する時間に、ユーザーがインタラクティ

ブにクライアントを操作している場合には、そのユーザーが操作が終了した後に広告スクリプトファイルを実行することになる。以上のようにして、クライアントはユーザーが指定したファイルを自動的に実行しながら、広告主が主体的に要望した時間にクライアント側で広告を流すことが可能になる。クライアントは自ら設定したファイルを実行することができるし、広告主にとっても効果的な広告をクライアントに流すことができるので、本システムの実用的効果は極めて高いものである。また、配信サーバー 200 はコンテンツプロファイルのみを管理するだけでよく、ハードウェアも小さく構成することが可能である。

なお、本実施の形態において説明したファイルは、クライアントが実行可能なファイルであり、具体的には、画像データファイル（J P E G、B M P、G I F、e t c）や音声データ、テキストファイルおよびアプリケーション等が含まれており、極めて汎用性の高いものであり、特定なものに限定するものではない。また、本実施の形態においては、コンテンツサーバーのコンテンツは広告ということで、説明してきたが、実際には広告以外の情報（ニュース、新規サービスの紹介、等）を適用することは可能である。

実施の形態 2.

次に、本発明の請求の範囲第 4 項および請求の範囲第 5 項に記載された発明の実施の形態について、第 10 図を用いて説明する。なお、前述した実施の形態と同じ構成については同じ符号を用い、説明を省略する。

本実施の形態 2 は実施の形態 1 において説明した情報配信システムを用いて、緊急の情報をクライアント全部に一斉に配信してクライアント側で実行できるものである。この仕組みを実現するためには、コンテンツサーバーから送付されるコンテンツプロファイルを工夫することで可能となる。第 10 図は緊急配信が必要なコンテンツをコンテンツサーバー # A から送られた場合のコンテンツプロファイルの例を示す。本例の場合は、要望スケジュール（S c h e d u l e _ I D）のフィールドに “H u r r y” を記述することで、緊急配信情報であると認識するようとする。

第 1 図を用いて緊急配信の動作を説明する。

(1) コンテンツサーバー # A 500 から第 10 図に示すコンテンツプロファ

イルを配信サーバー 200 に送信する。

(2) サーバー通信 I/F 210 を介して前記コンテンツプロファイルをコンテンツプロファイル記憶手段 230 に保存するとともにコンテンツスケジューラ 260 に前記コンテンツプロファイルを転送する。

5 (3) コンテンツスケジューラ 260において、前記コンテンツプロファイルを解釈し、緊急情報であることを認識し、第 11 図に示すようなスクリプトファイルを生成する。このスクリプトファイルには即時実行を促すために、開始時間 (Start) フィールドには “Now” と指定する。

10 (4) 前記スクリプトファイルを各クライアントに転送するとともに、対象となるファイル File_Hurry も転送する。

(5) クライアントは前記スクリプトファイルを解釈して、File_Hurry を直ちに実行する。このとき、実行していたファイルは一時停止する。また、File_Hurry の実行はユーザーが指定しない限り繰り返し実行される。ユーザーは入力手段 360 によりファイル実行を停止する。

15 以上のようにして、緊急情報がクライアント全体に配信され、クライアント側で即時実行される。

コンテンツプロファイルに緊急であることを示す情報を記述するだけで、クライアント側は即時に情報を実行することができるので、緊急情報の伝達手段としては、極めて有効である。現存する一斉通報の手段としては、電話による連絡網があるが、この方法の場合であれば遅延時間が生じる。また、地域における放送および構内放送による手段であれば、その場所にいない限り知ることができない。インターネットによる一斉同報の手段としては電子メール等が用いられるが、緊急性という点では問題がある。これらの現存する手段に比べると、はるかに高い確率で全体に情報を通達することができるので、その効果は極めて大きいことになる。緊急配信における料金については、課金手段 250 において、前記スクリプトファイルを各クライアントに対して配信する際に、情報を提供するコンテンツサーバーに対して課金処理が行われる。

実施の形態 3.

次に、本発明の請求の範囲第 6 項および請求の範囲第 7 項に記載された発明の

実施の形態について、第1図および第12図を用いて説明する。なお、前述した実施の形態と同じ構成については同じ符号を用い、説明を省略する。

第12図は第1図におけるコンテンツスケジューラ250を示したものであり、ここではその中に検索エンジン251が含まれる。

- 5 本実施の形態3は、上記のような構成でキーワードによる情報検索ができるものであり、その代表的な例として電子ショッピングについて説明する。コンテンツサーバーは、各商品の詳細説明をしているコンテンツ（商品）ファイルの実体が保持され、配信サーバー200にはその商品に関するキーワードを含むコンテンツプロファイルが管理される（前記コンテンツサーバーから送付される）。配信
10 サーバー200はそのコンテンツプロファイルに基づいてユーザーのキーワード検索に対応できるというものである。コンテンツサーバーはこのシステムを利用する場合には利用料金が必要である。

- 本実施の形態では、ユーザーがキーワード選択を簡単な操作により行うことで、いわゆる電子ショッピングができることが大きな特徴となっている。以下、具体
15 例を用いながらその内容を説明する。第13図は電子ショッピングの対象となる商品説明を含むコンテンツをコンテンツプロバイダーが供給する場合の、コンテンツプロファイルの一例を示したものである。ここではPCに関する商品がCompany_A（A社）、Company_B（B社）から提示されているものである。実施の形態1で説明した内容に対して次の内容が追加されている。

- 20 • 商品価格 (#Price フィールド)
• 商品キーワード (#keyword フィールド)

本実施の形態では5個のキーワードを設定しているが、キーワードの数は限定されたものではない。

- また、コンテンツプロファイルにおけるコストのフィールドにはクライアント
25 に対してコンテンツを表示させる場合の料金を示している。この料金は配信サーバーの管理者が決定し、予め各コンテンツサーバーに対して知らされているものである。ユーザーが本システムを用いて電子ショッピングする方法に関して第14図と第15図および第16図を用いて説明する。

(1) クライアント#A300において、入力手段360により初期メニュー

(第14図参照)の中から、電子ショッピング (S h o p p i n g) を選択することで電子ショッピングのメニュー画面が現れる(第15(a)図参照)。

具体的には、クライアント#Aのクライアントコンテンツ記憶手段320には電子ショッピングを行うアプリケーションが予め実装されており、そのアプリケ
5 ションをコンテンツ実行手段330において実行されることで電子ショッピングのメニュー画面が表示されることになる。

(2) このメニュー画面の中から購入しようと思っている商品を選択する。ここでは、P Cを選んだとする(第15(a)図の●の項目)。入力手段360で得られたこの情報が直ちに配信サーバー200内のコンテンツスケジューラ260
10 に転送され検索エンジン261にてP Cに関係する項目をリストアップする。

(3) 商品を選ぶと次のメニュー画面に操作が移り、第15(b)図に示すような画面が表示される。すなわち、商品に関わる詳細項目が表示される。

検索エンジン261でリストアップされた項目を表示するようなスクリプトファイルをコンテンツスケジューラ260が作成し、クライアント#Aに転送する。
15 クライアント#Aは前記スクリプトファイルを受け取り、その指示にしたがって内容を表示し、ユーザーは商品購入の際に注目しておきたい項目を選択する。ここでは、T y p e / P r i c e / C o l o rを選んだとする(第15(b)図の●の項目)。

以降の操作もこれまで説明したのと同様の操作が配信サーバー200とクライ
20 アント#Aの間で行われて表示される。

(4) (3)によって選ばれたそれぞれの項目に対してキーワードが表示される。第16(a-1)図ではT y p eに関するキーワードが表示され、D e s k T o pを選択している。

(5) 1回目のキーワードにより、第12図に示した検索エンジン251はコンテンツプロファイル記憶手段230の中から“D e s k T o p”と言うキーワードを含むコンテンツを検索し、その結果をクライアント側に表示する(第16(a-2)図参照)。

(6) ユーザーは1回目の検索結果からここで検索結果のリストを表示(L i
s t U p)させるか、次のキーワードで検索を継続(N e x t)するかを選択す

る。ここでは、次の検索を実行することにする。

(7) 2回目のキーワードにより、(5)と同様にしてコンテンツを検索し、クライアント側に表示する(第16(b-1)図参照)。ここでは価格に関するキーワードが表示され、10万円以下を選択している。この2回目のキーワードにより、第12図に示した検索エンジン251はコンテンツプロファイル記憶手段230の中から“10万円以下”と言うキーワードを含むコンテンツを検索し、その結果をクライアント側に表示する(第16(b-2)図参照)。

(8) (6)と同様の操作を行う。ここでは、検索結果のリストを表示(List Up)させることとする(第16(c)図参照)。

10 以上のようにして、予め選択した項目に関してキーワード検索を実行することにより、ユーザーが考えている商品を絞り込むことが可能になり、最終的に選択できるだけの商品候補になった時点で、その商品候補全体をリストアップすることになる。

15 第16(c)図に示すように最終的に絞られた商品候補が表示されるが、その商品候補を配信サーバー200がクライアント#Aに送信する際に、課金手段250において、第14図に示すようなコンテンツプロファイルのCostフィールドに記述されている料金を対応する会社に課金することになる。

20 ユーザーは入力手段360により表示画面の中から詳細情報が知りたいものを選択することで、コンテンツサーバーからファイルの実体がクライアント#Aに転送されてファイルの内容を見ることができる。以上のようにして、電子ショッピングをすることができる。ユーザーはキーワードを選択するだけで、商品候補を絞るので、必要最小限の商品比較で自分が買う商品を決定することができる。また、コンテンツを提供する場合にも、コンテンツプロファイルの中に商品のキーワードおよび価格情報を記述するだけで、課金処理からユーザー25への情報提供も可能になる。

なお、ここでは電子ショッピングを例にして説明したが、様々なコンテンツ(ニュース、趣味、交通機関、株式、写真、音楽、電子メール、等)を同様の方法で、表示または実行させたりすることが可能である。そのコンテンツに対して配信サーバーはコストをそれぞれ設定することになる。

実施の形態4.

次に、本発明の請求の範囲第8項および請求の範囲第9項に記載された発明の実施の形態について、第1図および第17図と第18図を用いて説明する。なお、前述した実施の形態と同じ構成については同じ符号を用い、説明を省略する。

- 5 本実施の形態4は、実施の形態3において説明したキーワードによるコンテンツの絞込みが完了し、最後に選択されたコンテンツを表示する場合に関連する情報（広告等）を表示するものである。ここでは関連情報として広告を表示する場合について説明する。

- 10 実施の形態1で説明している場合と同様の方法で、コンテンツに付随する広告を募集する。このときの募集要項の内容については第5図で説明したものと同様であるが、Schedule_IDフィールドの内容が異なってくる。

第17図がその一例である。第17図において、Schedule_IDフィールドの記述の意味は次の通りであり、広告表示する日付と対象となるコンテンツIDを示している。

- 15 • CM20000101_CN0000 :

2000年1月1日のCN0000コンテンツ

- CM20000101_CN0001 :

2000年1月1日のCN0001コンテンツ

- CM20000101_CN0002 :

20 2000年1月1日のCN0002コンテンツ

- 上記の広告募集に応じて、各広告主（コンテンツサーバー）からコンテンツプロファイル（第18図参照）が送付される。同じ日付とコンテンツに対する応募が一つの場合には、その応募広告に決定されるが、競合が発生した場合には、コンテンツスケジューラ260において調整する。例えば第18図の場合には全く同じコンテンツで競合しているため、実施の形態1で説明した方法と同様の方法、すなわちCostフィールドに記述されている費用の高い方を選択することになる。

したがってこの場合は2000年1月1日のコンテンツCN0001に付随する広告はCompany_AのCMに決定されることになる。ユーザーが、実施

の形態3で説明したような方法で検索してコンテンツCN0001を選択した場合に、配信サーバー200からCN0001をクライアント#Aに転送すると同時に広告CM_c n 0 0 aも転送する。クライアント#Aでは、コンテンツCN0001を表示させた後に広告CM_c n 0 0 aが表示されることになる。

5 対象となるコンテンツ表示の前に広告を表示するか、後に広告を表示するかは配信サーバーの方で予め決められるものである。以上のようにして、コンテンツに付随させて広告を表示することができる。このような方法を用いることで、人気のあるコンテンツに広告を付随することにより効果のある広告になる。

また、コンテンツに関連する広告を出すことでユーザーにとっても有用な広告
10 になり、広告主にとっても効果の高い広告ということになり、その効果は極めて
高い。

なお、本実施の形態においては、コンテンツに付随する情報として広告について説明したが、広告以外の情報（例えば、ニュース、音楽、等）を付随することも可能である。また、広告表示料金を実施の形態1と同様なもので説明したが、
15 その料金体系は配信サーバーが自由に決められるものである。

実施の形態5.

次に、本発明の請求の範囲第10項および請求の範囲第11項に記載された発明の実施の形態について、第1図および第19図と第20図を用いて説明する。
なお、前述した実施の形態と同じ構成については同じ符号を用い、説明を省略す
20 る。

本実施の形態5は、実施の形態3において説明したキーワードによるコンテンツの絞込みが完了し、最後に選択された結果を表示する順番について工夫を凝らしたものである。結果を表示する方法として、ランダムに表示したり、一つのキーワードに注目してソーティングをかけて表示したりする方法がある。これから説明するものは、そのコンテンツを提供するコンテンツサーバーにも表示の順序についての優先制御ができるというものである。

実施の形態3でも説明したように、コンテンツプロファイルの中にはCostフィールドがあり、このフィールドにはクライアントに対して表示する場合に必要な料金が記述されている。配信サーバー側でその最低料金が公表されているが、

この金額はコンテンツサーバー側で自由に記述することが可能になっている。本実施の形態における特徴は、絞り込まれたコンテンツのリストを表示する際に、Costフィールドに記載されている料金の高い方を優先して表示順序を決めるということである。

- 5 具体例を挙げて説明する。実施の形態3の操作によって、最終的に第19図に示す3種類が候補として選択されたとする。この場合であればキーワード、価格の点では全く同じになっている。異なるのはCostフィールドだけである。クライアント#Aに対して検索結果を表示するスクリプトファイルを送信する際に、コンテンツスケジューラ260において、各コンテンツプロファイルの中のCostフィールドの比較を行い、その数値が高いものから優先して表示するようなスクリプトファイルを生成して、クライアント#Aに送信する。このとき同時に課金手段250において課金処理も行う。前記スクリプトファイルを受信したクライアント#Aは第20図のようにリスト表示を行う。
- 10

従来であれば、表示そのものについては、システムが一意に決めた（アルファベット順、等）順序で行われ、表示する単語の内容だけで順序が決められていた。一つの例としてページ送りをしないと見えないコンテンツの場合はこれを見る機会はどうしても少なくなり、そのコンテンツを供給する側からみると不利であることは否めなかった。

20 本システムによれば単語の内容以外に表示料金を最低料金より多めに設定することで優先的に表示できるので、上記した不公平は緩和される。特に、電子ショッピングのように商品を購入する際には、このリストの上位にある場合とページ送りをしないと見えないという場合には、明らかに差が生じる。したがって、本システムによれば表示における優先順位をコンテンツを提供する側にも主導権を握ることができ、その効果は極めて大きい。

25 実施の形態6.

次に、本発明の請求の範囲第12項および請求の範囲第13項に記載された発明の実施の形態について、第21図および第22図と第23図を用いて説明する。なお、前述した実施の形態と同じ構成については同じ符号を用い、説明を省略する。

本実施の形態6は、実施の形態3で説明したキーワード絞込みによるコンテンツ選択における広告の表示方法の新規な手段である。実施の形態3において、ユーザーが所望して選択したキーワードに関する広告を選択メニューに表示するものであり、第22図はその一つの例を示している。第22図においてはユーザーが“PC”を選択し、“PC”に関するキーワードのリストを表示した画面であるが、この中に“PC”に関する広告を表示する。このような広告表示をすることでユーザーが興味を持つ広告を表示できるので、その広告効果は極めて高いということになる。

このような広告を表示する方法について説明する。広告を表示する全体の仕組みについては実施の形態1とほぼ同様である。以下、実施の形態1と異なる部分についてのみ説明する。

(a) 配信サーバー200から広告主(コンテンツサーバー)に対して広告を募集し、その募集要項としては、第21図に示すようなものがある。第21図において、Schedule_IDフィールドの内容の意味は次の通りである。

15 • CM20000101 :

コンテンツ検索メニューにおけるCMエリアに表示

(2000年1月1日)

- CM20000102 : 同表示 (2000年1月2日)
- CM20000103 : 同表示 (2000年1月3日)

20 (b) コンテンツプロファイルにキーワードフィールドが必要である。実施の形態3で説明した内容を実行するため、キーワードが必要だからである。

上記以外のものについては実施の形態1と同様である。

以下に具体的な流れを説明する。

- (1) ユーザーが2000年1月1日に“PC”的検索を実施
- 25 (2) 配信サーバー200では“PC”と“CM20000101”と言うキーワード検索で該当するコンテンツプロファイルを検索エンジン261において、検出する。その結果として、第23図に示すコンテンツプロファイルが得られたとする。コンテンツスケジューラ260はCostフィールドの内容を比較し、この場合は料金が高いCompany_Bのコンテンツを選択する。

(3) クライアント#Aにおいて第22図のような画面(メニューとCMエリア)が表示される。

以上のようにして、メニュー画面の中にCMを表示させることが可能になる。

さらにメニュー画面が続行されることがある場合には、配信サーバー200が予め決めてあるルールにしたがって、該当するCMを表示するようとする。例えば、該当するコンテンツを表示料金の高い順に順番に表示していく場合や、常に表示料金の高いCMのみを表示する場合などである。前記ルールに関しては配信サーバー200が自由に決めることができる。

このように、本実施の形態によれば、ユーザーの興味に関係する広告がメニュー操作中に表示されるので、ユーザー側は有用な情報を得られたことになり、広告主側は非常に効果的な広告を表示することができる。このため、極めて広告の価値は高くなる。

なお、本実施の形態では広告表示について説明したが、その他の様々なコンテンツ(ニュース、関連情報、音楽、アニメーション、等)を実施することが可能である。

実施の形態7.

次に、本発明の請求の範囲第14項および請求の範囲第15項に記載された発明の実施の形態について、第1図および第24図と第25図と第26図を用いて説明する。なお、前述した実施の形態と同じ構成については同じ符号を用い、説明を省略する。

第24図は本実施の形態7による情報配信システムの配信サーバー200の構成を示す図であり、図において、280はユーザーの認証を行う認証手段であり、270はユーザーの個人情報を保持するユーザー情報記憶手段である。また、第25図は第24図におけるコンテンツスケジューラー260の詳細図であり、262はキーワード検索時に不要な項目をマスクしてユーザーには見えないようにするキーワードマスク手段である。

実施の形態3で説明している操作でショッピングを行う場合に、最初に商品項目のメニュー画面が表示される。そのときの商品項目は様々な種類のものが考えられるが、その中には、特定の人しか見せられないもの、成人を対象としたもの、

男性のみ又は女性のみを対象としたものなども含まれている。したがってこれらの商品項目を何のフィルターもない状態で公開すると第26(a)図に示すような項目がクライアントのメニュー画面に表示される。本来見せてはならない未成年者がそのメニューにおける“Adult”と言う項目を選択することも可能になってしまう。本実施の形態はこのような事態を避けるために、表示項目をマスクするための手段を提供するものである。

予めキーワードマスク手段262において、マスクしなければならない項目リストを作成しておく。例として、次のようなものである。

- Adult : 18歳未満はマスク
- 10 • Man : 18歳未満と女性はマスク
- Woman : 18歳未満と男性はマスク

本システムを利用する際には、ユーザーの認証作業を行っている。具体例として、クライアント#Aの入力手段360を用いて、ユーザーのIDとパスワード等を入力して、認証手段280において、ユーザーの認証を行う。ユーザー情報記憶手段270には予めユーザーに関する個人情報が保持されている。

ユーザーがショッピングメニューを選択したとき、認証手段280において確認されたユーザーIDとユーザー情報記憶手段270に保持されているそのユーザーの個人情報（年齢、性別等）をコンテンツスケジューラ260が読み込み、キーワードマスク手段262において、検索エンジン261から出力される商品項目リスト（第26(a)図参照）に対して上記したルールに基づいてマスクする。このマスク操作により、例えば、18歳未満の少年がクライアント端末を使用しているときは、第26(b)図に示すようなメニュー画面が表示されることになる。

以上のようにして、予め決められたルールにしたがってメニュー項目をマスクすることができるため、ユーザーは安心してこのシステムを利用することができます。見方を変えると、機密情報を関係するユーザーのみに表示することも可能になる。

なお、ここでは、ショッピングにおけるメニュー項目についてのみ説明したが、キーワードで検索する場合には全て同様の方法で特定のキーワードをマスクする

ことは可能である。

実施の形態 8.

次に、本発明の請求の範囲第 16 項および請求の範囲第 17 項に記載された発明の実施の形態について、第 1 図および第 24 図と第 27 図と第 28 図を用いて 5 説明する。なお、前述した実施の形態と同じ構成については同じ符号を用い、説明を省略する。

実施の形態 1 で説明したような広告配信方法を行う場合に、ユーザーの嗜好に基づいて広告を配信することでさらに広告配信の効果を高めることができる。ユーザーが興味をもつ分野を連想する方法の一つとして、ショッピングしようと思っている商品のキーワードが挙げられる。

例えば、実施の形態 3 で説明しているようなキーワード検索におけるキーワードをユーザーの個人情報として登録しておき、そのキーワードに関連する広告を対象となるユーザーに提供することで、一層その広告の価値は高まると推測される。本実施の形態は上記した内容を実現するシステムであり、実現の際には、(a) 15 各個人のキーワード情報登録、(b) 登録されたキーワードに基づいて広告配信、の 2 つのフェーズが必要となる。

以下にそれぞれのフェーズについて、詳細に動作を説明する。

(a) ユーザー個人のキーワード情報登録

実施の形態 3 の操作の中で、第 15 (a) 図で示したメニュー画面が現われ、 20 この中でユーザーが項目を選択する (第 15 図の場合は “P C”)。ユーザーが項目を選択して、その情報が配信サーバー 200 に通知されたときに、選択された項目 “P C” をユーザー情報記憶手段 270 に各個人の情報として記憶する。ユーザー情報記憶手段 270 においては、ユーザー個々に対するキーワードの統計データを保持するようとする。

25 (b) 登録されたキーワードに基づいて広告配信

実施の形態 1 で説明した広告配信の流れは同様になるので、異なる点について説明する。

- 情報配信募集における時間枠 ID

第 27 図は第 5 図をベースにして、ユーザーの嗜好を取り入れた広告募集に対

する募集要項の例である。時間枠 ID には第 5 図と区別できるような記号をアサインしている。

- コンテンツプロファイルの内容

第 28 図は広告主から寄せられるコンテンツプロファイルの例を示しており、

5 前記の公開情報に基づいた Schedule_ID の内容になっており、また、関連するキーワードフィールドを含んでいる。

- 広告配信

予約している時間になると、ユーザー情報記憶手段 270 の中の各個人のキーワード統計データを参照して、コンテンツプロファイルの中のキーワードと合致するキーワードを有するユーザーを選択し、選択されたユーザーに対して広告を配信する。第 28 図の場合は “PC” というキーワードが登録されているユーザーに対して広告を配信する。

以上のようにして、ユーザーがそれまでに参照したことのあるキーワード統計データに基づいて広告を配信することになるので、ユーザー側は自分の興味のある広告を見ることが出来るし、広告主側は無駄な広告を配信する必要がなくなる。双方にとって、広告の価値が非常に高いものとなる。

実施の形態 9.

次に、本発明の請求の範囲第 18 項および請求の範囲第 19 項に記載された発明の実施の形態について、第 1 図および第 24 図と第 29 図を用いて説明する。

20 なお、前述した実施の形態と同じ構成については同じ符号を用い、説明を省略する。

本実施の形態 9 は、ユーザーの欲する情報（広告含む）をユーザーから指定することで、広告の価値をさらに高めるものである。これを実現する方法としては、基本的には、実施の形態 8 で説明したキーワードをユーザー情報記憶手段 270 に登録する代わりに、メニュー操作により明示的にユーザーに入力してもらうことである。したがって、ユーザーのメニュー操作とユーザー情報記憶手段 270 への登録について説明する。

第 29 図は上記の様子を示すメニュー画面を示している。第 29 図の (a) ~ (d) の順に説明する。

(a) メインメニュー画面から “Request” を選択

(b) 主要項目が表示される。

ここでは、“PC” を選択する。PC全般に関する情報であれば、“OK” を選択する。さらに細かく指定する場合には、“Next” を選択する。

5 (c) PCに関する分類項目が表示される。

ここでは、“DeskTop” を選択する。“OK” を選択することで、PCの中のDeskTopに関する情報が得られる。

(d) 確認画面が表示される。

最終的に、ユーザー情報記憶手段270に選択した情報が保持されることになる。

以上の操作については、配信サーバー200内部およびクライアント#A内部は、実施の形態8と同様の動作を実行することで実施される。また、コンテンツプロファイルについても実施の形態8で用いられるものがそのまま適用できる。

前述したように、ユーザー情報記憶手段270に選択した情報が保持された後の動作は、実施の形態8と同様である。

また、本実施の形態で説明した方法は、実施の形態1、実施の形態6、実施の形態8で説明してきた広告の配信に対して適用できる。

以上のように、本実施の形態によれば、ユーザーが欲する情報（広告）を得られることができ、また、広告主からみても非常に価値の高い広告を配信できるので、極めて効果が高いものである。

なお、本実施の形態においては、広告について説明してきたが、その他の様々なコンテンツ（ニュース、音楽、等）にも適用できる。

実施の形態10.

次に、本発明の請求の範囲第20項および請求の範囲第21項に記載された発明の実施の形態について、第1図および第30図と第31図と第32図を用いて説明する。なお、前述した実施の形態と同じ構成については同じ符号を用い、説明を省略する。

クライアント#Aにおいて実行可能なアプリケーションを作成するために必要な情報（API／開発環境／仕様書、等）を一般に公開する。アプリケーション

を開発したメーカーが第1図におけるコンテンツサーバーになり、そのコンテンツをクライアントが利用できるように本システムを利用する。コンテンツサーバーからは第32図に示すようなコンテンツプロファイルを配信サーバー200に送付する。第30図はアプリケーションに対するコンテンツプロファイルの一例
5 である。

その中には次のフィールドが含まれる。(実施の形態9までに説明してあるものは省略する)

- # Price : アプリケーションの販売価格
- # Rental1 : 1日アプリケーション使用時のレンタル価格
- 10 • # Rental2 : 1週間アプリケーション使用時のレンタル価格
- # Keyword : 選択するためのキーワード

ユーザーがアプリケーションを使用するために、メニュー画面(第14図参照)でアプリケーション“Application”を選択する。メニューを選択する操作は実施の形態3と同じである。第30図はアプリケーションを選択した後の表示画面の状態の例を示す。キーワードを選択していくことで第30(a)図から(c)の画面まで進む。

ここでは、最終的に“Game1”を選択したとする。すると第30(d)図のような画面が表示される。Game1の利用形態として次の4つの場合がある。

- Trial : 一時間のみ Game1 を試用
- 20 • Rental1 : 一日のレンタル (¥100)
- Rental2 : 一週間のレンタル (¥500)
- Buy : Game1 を購入 (¥3,000)

ユーザーは上記4つのうち、一つを選択する。

次に第30(e)図の画面が表示される。これはユーザーが選択したもの再確認するための表示画面であり、メニューの内容を選択する。

- yes : 選択が正しい場合、ここを選択
- no : 誤っている場合、ここを選択
- return : 前のメニュー画面に戻る場合、ここを選択
- quit : アプリケーション選択画面を終了する場合、ここを選択

“yes”の場合にはその内容にしたがって、動作する。

以下に第30(e)図の場面で選択が完了した後の動作を説明する。

(1) スクリプトファイル作成

コンテンツスケジューラー260にて、第31(b)図に示すようなスクリプトファイルを作成する。第31(b)図の場合は“Trial”的ときのスクリプトファイルの例を示しており、現在12:00である場合には終了時間(#Stop)は13:00であるということを表現している。この終了時間は“Rental1”, “Rental2”的ときは、それに応じて設定される。“Buy”的場合は特に設定しない。

10 (2) スクリプトファイルをクライアントに転送

配信サーバー200が前記スクリプトファイルをクライアント#Aに転送する。このとき、課金手段250において、ユーザーが選択した利用方法(Trial/Rental1/Rental2/Buy)に応じて、ユーザーに対して課金する処理を実行する。課金手段250においては、同時に対象となるコンテンツサーバーへのアプリケーション利用料金の入金と、配信サーバー200への手数料(予め決められているものである)の入金を実行する。

スクリプトファイルを受信したクライアント#Aはそのファイルの実体を対応するコンテンツサーバーから受け取り、クライアントコンテンツ記憶手段320に保持する(第31図a参照)。

20 (3) クライアントがスクリプトファイルを実行

クライアント#Aは受信したクライアントファイルにしたがって、実行する。クライアントコンテンツ記憶手段320に保持したコンテンツはスクリプトプロファイルで設定された期間のみ保持されるものとする。すなわちその期間が過ぎると対象となるコンテンツは実行できることになる。

25 以上のようにして、ユーザーは所望するアプリケーションを受け取ることができ、また、ユーザーが所望する利用方法(試用・レンタル・購買)でアプリケーションを実行でき、配信サーバーはその利用方法に応じて課金することも可能になるので、ユーザー・配信サーバー双方にとり非常に使いやすいシステムを実現することができる。

また、クライアントで動作するアプリケーションを作成できるようにその情報を公開し、作成されたアプリケーションはこれまでに説明した方法で、ユーザーは利用できるようになるので、多種多様なアプリケーションが開発され、ユーザーは多くのアプリケーションを自分の使いやすい利用方法で利用することができるので、その効果は窮めて高いものである。

実施の形態 1 1.

次に、本発明の請求の範囲第 2 2 項に記載された発明の実施の形態について、第 1 図および第 2 4 図を用いて説明する。なお、前述した実施の形態と同じ構成については同じ符号を用い、説明を省略する。

実施の形態 1 0 で説明している中で、ユーザーが購入したコンテンツはクライアントコンテンツ記憶手段 3 2 0 の中に保持されている。しかしながら、クライアントコンテンツ記憶手段 3 2 0 の容量には限界があり、多くのコンテンツを常に記憶することができない。すなわち、状況によってクライアントコンテンツ記憶手段 3 2 0 の内容を更新する必要が出てくる。場合によっては、いくつかのコンテンツを消去することもある。ここでは一度購入したコンテンツが課金されることなく、何度も配信サーバー 2 0 0 およびコンテンツサーバーからコンテンツ入手する方法について説明する。

実施の形態 1 0 で説明したようにして、コンテンツを入手できるが、配信サーバー 2 0 0 からクライアントに対してクライアントスクリプトを送付するときに、ユーザー情報記憶手段 2 7 0 の中に、ユーザー個人情報として購入したコンテンツに関する記述をしておく。配信サーバー 2 0 0 からクライアントスクリプトを送信する際に、ユーザー情報記憶手段 2 7 0 の内容を参照し、そのユーザーが対象となるコンテンツを購入したかどうかの確認を行い、購入した記述がない場合には、課金手段 2 5 0 において課金し、すでに購入した記述がある場合には課金はしないようとする。

以上のようにすることで、ユーザーは何度でも購入したコンテンツをサーバーから入手することができ、配信サーバー 2 0 0 は購入した記録がユーザー情報記憶手段 2 7 0 の中に残ることで、ユーザーの統計データを作成するときにも役に立つことになる。

実施の形態 12.

次に、本発明の請求の範囲第23項および請求の範囲第24項に記載された発明の実施の形態について、第1図および第33図を用いて説明する。なお、前述した実施の形態と同じ構成については同じ符号を用い、説明を省略する。

5 本実施の形態12による情報配信システムの特徴は、ユーザーが端末の実行環境（画面の背景や入力手段等）を設定する場合に、予め準備した代表的なパターンを準備しておく、ユーザーがそれを選択することで容易にユーザーが好む環境を設定できることである。

従来であればユーザーが端末装置の環境を設定する場合にはその端末装置のそ
10 れぞれの機能を理解した上で、個々の環境を設定する必要があり、その設定が非
常に困難であった。本実施の形態はこれを容易にできる方法を提供する。

配信サーバー200のサーバーコンテンツ記憶手段220に、クライアントの
実行環境の代表的なパターンとクライアントにそのパターンを実装できる環境設
定アプリケーションを予め保持しておく。実行環境で設定する必要があるものと
15 しては、例えばメニュー画面の背景や入力手段の設定等がある。

以下にユーザーがクライアント端末の設定方法を順番に説明する。

(1) メニュー画面の中から、環境設定(Customize: 第14図参照)を選択する。このとき、配信サーバー200から前記環境設定アプリケーションがクライアント#Aに送付され、これを受信したクライアント#Aでは前記アプリケーションが実行される。すると、第33(a)図のような画面が表示される。

(2) 環境設定する項目を選択する。第33(a)図ではScreen(背景の設定)を選択している。このとき、配信サーバー200から背景設定の代表的なパターンがクライアント#Aに送付される。

(3) 代表的な背景パターンが順次表示され、ユーザーが気に入ったパターンが見つかったとき、これを選択する。第33(b)図、第33(c)図、第33(d)図に示すような代表パターンが表示され、そのときの画面の中で気に入ったものがあれば、“Yes”を選択する。気に入るものが無い場合は、“No, Next”を選択して次の画面を表示させる。

(4) ユーザーが選択した環境をクライアントに設定する。クライアント#Aで

動作したい環境設定アプリケーションが、ユーザーが“yes”を選択した表示画面が標準の背景になるように、クライアント装置の状態を設定する。

以上の操作でクライアント装置の環境が設定され、次にユーザーがこの装置を使用するときには新たに設定された環境で実行できることになる。ここでは、画面の背景の設定を例として説明したが、端末装置の入力方法やその他の環境設定についても、代表パターンを選択して設定することは可能である。

このように、本実施の形態によれば、複雑な端末装置の環境設定が代表的なパターンを選択するという操作だけで実現できるので、ユーザーにとっては気に入った操作環境を簡単な方法で設定できることから端末装置の使い勝手が向上することになり、その効果は大きい。

実施の形態 13.

次に、本発明の請求の範囲第 25 項および請求の範囲第 26 項に記載された発明の実施の形態について、第 1 図および第 34 図と第 35 図を用いて説明する。

なお、前述した実施の形態と同じ構成については同じ符号を用い、説明を省略する。

実施の形態 12 で説明した方法で、画面の背景を設定することができるが、画面の背景のパターンについてはユーザーがメニュー操作をするときに必ず目に触れるということから広告としての価値が高いと考えられる。そこでこの背景パターンを広く公募し、それをユーザーが選択することで、背景パターンそのものが広告価値を生むことができる。

以下に上記した内容を実現する方法について説明する。全体の流れとしては、実施の形態 12 と同様である。異なるのはユーザーが選択する背景の画面が一般から公募されたコンテンツ（背景画）である点である。

まず、配信サーバー 200 から、クライアントのメニュー設定時の条件を公開する。第 34 図がその例であるが、ユーザーが対象とするコンテンツをメニューの背景画面に選択した場合には、その時から一週間同じコンテンツをメニュー画面の背景画として利用されるものであり、ユーザーがこの画面を開いたびに広告主に対して￥10ずつ課金することが示されている。

上記の条件に対して、広告主のコンテンツサーバーからコンテンツプロファイ

ルを配信サーバー 200 に対して送信される。そのときのコンテンツプロファイルの例を第 32 図に示す。この中の S c h e d u l e _ I D フィールドにはメニュー表示時の背景画であることを示す S C M1 と記述されている。このコンテンツプロファイルで指定されるファイルが、実施の形態 12 で説明した配信サーバーが保有する背景画に対応する。

以降は第 33 図にしたがって説明する。

(1) メニュー画面の中から、環境設定 (C u s t o m i z e) を選択する。このときの動作は実施の形態 12 と同様である。

(2) 環境設定する項目を選択する。第 33 (a) 図では S c r e e n (背景の設定) を選択している。このとき、公募によって送信された背景画がクライアント #A に送付される。第 35 図のように二種類の背景画がある場合にはこのファイルを送信する。また、配信サーバー 200 が予め準備していた背景画もクライアント #A に送付される。

(3) 代表的な背景パターンが順次表示され、ユーザーが気に入ったパターンが見つかったとき、これを選択する。第 33 (b) 図、第 33 (c) 図、第 33 (d) 図に示すような代表パターンが表示され、そのときの画面の中で気に入ったものがあれば、“Y e s” を選択する。気に入るものがいない場合は、“N o, N e x t” を選択して次の画面を表示させる。

(4) ユーザーが選択した環境をクライアントに設定する。クライアント #A で動作したい環境設定アプリケーションが、ユーザーが “y e s” を選択した表示画面が標準の背景になるように、クライアント装置の状態を設定する。このとき、配信サーバー 200 の中のユーザー情報記憶手段 270 にそのユーザーが選択したコンテンツプロファイルの情報を記述しておく。

以上の操作でクライアント装置の環境が設定され、次にユーザーがこの装置を使用するときには新たに設定された環境で実行できることになる。このとき、第 35 図にあるような C o m p a n y _ A によるファイルが選択された場合には、ユーザーがメニュー画面を開いたびに C o m p a n y _ A のファイル S C M _ A が背景として表示され、このとき、ユーザーからメニューを操作するという情報があった場合には、ユーザー情報記憶手段 270 の内容を参照して、課金手段 2

5.0において広告主に対して課金されることになる。

以上のようにして、広告主が準備した背景画をクライアント端末のメニュー画面における背景画として表示することができる。ユーザーからみると自分の好みの背景画を表示することが可能になるし、広告主からみると広告をクライアント端末の背景として見せる所以で、ユーザーに対する広告の価値という点では非常に効果の高いものである。

なお、本実施の形態における説明では、背景画の表示期間を一週間として規定しているが、必ずしも期間を限定する必要はない。ここで説明したC o m p a n y_Aの背景画の内容が変更になる場合が発生することもあると思うが、その内容をユーザーに通知することで、ユーザーは自由に背景を切り替えることは可能になる。

また、本実施の形態においては、選択する背景画は一つに限定してあるが、複数の背景画を設定できるようにすることも可能である。

15 産業上の利用可能性

以上のように本発明に係る情報配信システムは、表示することを主目的としたクライアントを用いて、非常に効果的な広告を提供することができ、特に近年飛躍的に拡大しているネットビジネス産業におけるネット広告の高効率化に対応している。

請求の範囲

1. 有線系のケーブルまたは無線によりデータを転送することができる汎用の通信網と、前記通信網に接続され内部の記憶手段にある内容を表示することを主目的とするクライアントと、前記通信網に接続され前記クライアントに対する情報提供するコンテンツサーバーと、前記通信網に接続され前記コンテンツサーバーからコンテンツの内容およびコンテンツ実行に伴って必要になる利用料金を記述しているコンテンツプロファイルを受け取り前記クライアントに対して前記クライアントでのコンテンツ実行を制御できるスクリプトファイルを送信する配信サーバーを備えた情報配信システムであって、前記コンテンツプロファイルには対応するコンテンツが前記クライアントにて実行されるクライアント実行時間を指定することができるものであって、前記配信サーバーは前記クライアント実行時間が競合した場合には、前記利用料金に基づいて前記クライアント実行時間の調整を行うことを特徴とする情報配信システム。
15 2. 前記配信サーバーはコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行することができる課金手段を含むことを特徴とする請求の範囲第1項に記載された情報配信システム。
3. 前記クライアントは、前記通信網とのインターフェースとなるクライアント通信I/Fと、前記クライアント通信I/Fから前記スクリプトファイルを保持するスクリプトファイル記憶手段と、前記クライアント通信I/Fからのコンテンツデータを保持するクライアントコンテンツ記憶手段と、前記クライアントコンテンツ記憶手段の内容を実行するコンテンツ実行手段と、前記スクリプトファイル記憶手段の内容を参照して前記コンテンツ実行手段を制御するコンテンツ実行制御手段とを備えたものであり、前記配信サーバーは、前記通信網とのインターフェースとなるサーバー通信I/Fと、前記サーバー通信I/Fからのコンテンツプロファイルを保持するコンテンツプロファイル記憶手段と、前記コンテンツプロファイル記憶手段の内容を参照してクライアントに配信するコンテンツのスケジューリングを実行するコンテンツスケジューラとを備えたことを特徴とする請求の範囲第1項に記載された情報配信システム。

4. 前記コンテンツプロファイルの中に緊急であることを示す記述ができるものであって、前記配信サーバーは前記コンテンツプロファイルの中に緊急であることが記述されていることを認識すると直ちに対象となるクライアントに対して、緊急であることを示したスクリプトファイルを転送し、前記スクリプトファイルを受信したクライアントは直ちに対象となるコンテンツを受け取り実行することを特徴とする請求の範囲第1項に記載された情報配信システム。

5. 前記配信サーバーはコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行することができる課金手段を含むことを特徴とする請求の範囲第4項に記載された情報配信システム。

10 6. 前記コンテンツプロファイルの中に対応するコンテンツのキーワードおよび価格情報が記述することができるものであって、前記配信サーバーは前記クライアントから送られたキーワードによって前記コンテンツプロファイルの検索ができる検索エンジンを保有するものであって、前記クライアントと前記配信サーバーとの間でキーワードとその検索結果を通信することでコンテンツ選択ができるることを特徴とする請求の範囲第1項に記載された情報配信システム。

7. 前記配信サーバーはコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行することができる課金手段を含むものであって、前記クライアントが前記コンテンツの候補を実行するときに課金処理することを特徴とする請求の範囲第6項に記載された情報配信システム。

20 8. 有線系のケーブルまたは無線によりデータを転送することができる汎用の通信網と、前記通信網に接続され内部の記憶手段にある内容を表示することを主目的とするクライアントと、前記通信網に接続され前記クライアントに対する情報を提供するコンテンツサーバーと、前記通信網に接続され前記コンテンツサーバーからコンテンツの内容を記述しているコンテンツプロファイルを受け取りその内容を参照してクライアントに配信するコンテンツのスケジューリングを実行するコンテンツスケジューラを備え、前記クライアントに対して前記クライアントでのコンテンツ実行を制御できるスクリプトファイルを送信する配信サーバーとを備えた情報配信システムであって、

前記コンテンツプロファイルの中に対応するコンテンツのキーワードが記述で

きるものであって、前記配信サーバーは前記クライアントから送られたキーワードによって前記コンテンツプロファイルの検索ができる検索エンジンを保有するものであって、前記クライアントと前記配信サーバーとの間でキーワードとその検索結果を通信することでコンテンツ選択ができるものであり、

5 前記コンテンツプロファイルの中に付随対象となるコンテンツが識別できる情報とクライアントに表示するための料金が記述されているものであって、前記コンテンツスケジューラにおいて前記コンテンツプロファイルの中の料金の内容にしたがって前記付随対象となるコンテンツに付隨する情報を決定し、前記クライアントは前記付隨対象となるコンテンツを実行する前後に前記付隨する情報を実
10 行することを特徴とする情報配信システム。

9. 前記配信サーバーはコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行することができる課金手段を含むことを特徴とする請求の範囲第8項に記載された情報配信システム。

10. 有線系のケーブルまたは無線によりデータを転送することができる汎用
15 の通信網と、前記通信網に接続され内部の記憶手段にある内容を表示することを主目的とするクライアントと、前記通信網に接続され前記クライアントに対する情報を提供するコンテンツサーバーと、前記通信網に接続され前記コンテンツサーバーからコンテンツの内容を記述しているコンテンツプロファイルを受け取りその内容を参照してクライアントに配信するコンテンツのスケジューリングを実
20 行するコンテンツスケジューラを備え、前記クライアントに対して前記クライアントでのコンテンツ実行を制御できるスクリプトファイルを送信する配信サーバーとを備えた情報配信システムであって、

前記コンテンツプロファイルの中に対応するコンテンツのキーワードが記述できるものであって、前記配信サーバーは前記クライアントから送られたキーワードによって前記コンテンツプロファイルの検索ができる検索エンジンを保有するものであって、前記クライアントと前記配信サーバーとの間でキーワードとその検索結果を通信することでコンテンツ選択ができるものであり、

前記コンテンツプロファイルの中にクライアントに表示するための料金を自由に前記コンテンツサーバーが設定することが可能であり、前記コンテンツスケジ

ューラにおいて前記料金の内容にしたがってクライアントにリスト表示する際の順序を決定することを特徴とする情報配信システム。

1 1. 前記配信サーバーはコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行することができる課金手段を含むことを特徴とする請求の範囲

5 第10項に記載された情報配信システム。

1 2. 有線系のケーブルまたは無線によりデータを転送することができる汎用の通信網と、前記通信網に接続され内部の記憶手段にある内容を表示することを主目的とするクライアントと、前記通信網に接続され前記クライアントに対する情報を提供するコンテンツサーバーと、前記通信網に接続され前記コンテンツサ

10 バーからコンテンツの内容を記述しているコンテンツプロファイルを受け取りその内容を参照してクライアントに配信するコンテンツのスケジューリングを実行するコンテンツスケジューラを備え、前記クライアントに対して前記クライアントでのコンテンツ実行を制御できるスクリプトファイルを送信する配信サーバーとを備えた情報配信システムであって、

15 前記コンテンツプロファイルの中に対応するコンテンツのキーワードが記述できるものであって、前記配信サーバーは前記クライアントから送られたキーワードによって前記コンテンツプロファイルの検索ができる検索エンジンを保有するものであって、前記クライアントと前記配信サーバーとの間でキーワードとその検索結果を通信することでコンテンツ選択ができるものであり、

20 前記コンテンツプロファイルの中にクライアントがコンテンツ検索操作中に広告を表示することを示す記述と広告を表示するための料金を記述が含まれるものであり、前記コンテンツスケジューラにおいてクライアントがコンテンツ検索で用いるキーワードに関連する広告を選択し、その広告が複数ある場合には、前記広告表示料金が高い方を優先して表示するように調整することを特徴とする情報
25 配信システム。

1 3. 前記配信サーバーはコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行することができる課金手段を含むことを特徴とする請求の範囲

第12項に記載された情報配信システム。

1 4. 有線系のケーブルまたは無線によりデータを転送することができる汎用

の通信網と、前記通信網に接続され内部の記憶手段にある内容を表示することを主目的とするクライアントと、前記通信網に接続され前記クライアントに対する情報を提供するコンテンツサーバーと、前記通信網に接続され前記コンテンツサーバーからコンテンツの内容を記述しているコンテンツプロファイルを受け取り
5 その内容を参照してクライアントに配信するコンテンツのスケジューリングを実行するコンテンツスケジューラを備え、前記クライアントに対して前記クライアントでのコンテンツ実行を制御できるスクリプトファイルを送信する配信サーバーとを備えた情報配信システムであって、

前記コンテンツプロファイルの中に対応するコンテンツのキーワードが記述で
10 きるものであって、前記配信サーバーは前記クライアントの指定するキーワードによって前記コンテンツプロファイルの検索ができる検索エンジンを保有するものであって、前記クライアントと前記配信サーバーとの間でキーワードとその検索結果を通信することでコンテンツ選択ができるものであり、

前記配信サーバーはユーザーの認証を行う認証手段と、ユーザーの個人情報を
15 格納するユーザー情報記憶手段とを備えたものであり、前記コンテンツスケジューラはクライアントに送付するキーワードを前記ユーザー情報記憶手段に格納された個人情報に基づいてマスクしてクライアントに対して送付を抑制するキーワードマスク手段を備えたものであり、ユーザーにとって不要なキーワードを表示することを抑制することを特徴とする情報配信システム。

20 15. 前記マスクすべきキーワードを前記クライアントから設定できることを特徴とする請求の範囲第14項に記載された情報配信システム。

16. 前記ユーザー情報記憶手段はユーザーの個人情報とともにそのユーザーが選択したキーワード情報を統計データとして管理する機能も備えたものであり、前記コンテンツプロファイルはキーワードに応じた広告配信をすることが識別できる記述と関連するキーワードが記述されているものであって、前記配信サーバーは前記ユーザー情報記憶手段にあるユーザーの前記統計データを参照して広告を配信することを特徴とする請求の範囲第14項に記載された情報配信システム。
25

17. 前記配信サーバーはコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行することができる課金手段を含むことを特徴とする請求の範囲

第16項に記載された情報配信システム。

18. ユーザーが主体的に自分が欲する情報分野を入力できる入力手段を備え、前記ユーザー情報記憶手段は前記情報分野を統計データとして管理する機能も備えたものであり、前記配信サーバーは前記ユーザー情報記憶手段にあるユーザーの前記統計データを参照して広告を配信することを特徴とする請求の範囲第16項に記載された情報配信システム。

19. 前記配信サーバーはコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行することができる課金手段を含むことを特徴とする請求の範囲第18項に記載された情報配信システム。

20. 有線系のケーブルまたは無線によりデータを転送することができる汎用の通信網と、前記通信網に接続され内部の記憶手段にある内容を表示することを主目的とするクライアントと、前記通信網に接続され前記クライアントに対する情報を提供するコンテンツサーバーと、前記通信網に接続され前記コンテンツサーバーからコンテンツの内容を記述しているコンテンツプロファイルを受け取り

その内容を参照してクライアントに配信するコンテンツのスケジューリングを実行するコンテンツスケジューラを備え、前記クライアントに対して前記クライアントでのコンテンツ実行を制御できるスクリプトファイルを送信する配信サーバーとを備えた情報配信システムであって、

前記コンテンツプロファイルの中に対応するコンテンツのキーワードが記述できるものであって、前記配信サーバーは前記クライアントの指定するキーワードによって前記コンテンツプロファイルの検索ができる検索エンジンを保有するものであって、前記クライアントと前記配信サーバーとの間でキーワードとその検索結果を通信することでコンテンツ選択ができるものであり、

予めクライアントにおいて実行できるようなアプリケーションを作成するために必要な情報を公開しておき、前記アプリケーションを含むコンテンツを保持するコンテンツサーバーから発行される前記コンテンツプロファイルにはそのコンテンツの購入価格とレンタル価格とキーワード情報が記述されているものであって、ユーザーは前記コンテンツの試用または購入またはレンタルを選択できるものであり、試用またはレンタルを選択した際にはその有効期間がすぎると自動的

にクライアントでは実行できなくなることを特徴とする情報配信システム。

21. 前記配信サーバーはコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者およびクライアントまたはユーザーに対して課金処理を実行することができる課金手段を含むことを特徴とする請求の範囲第20項に記載された情報配信システム。

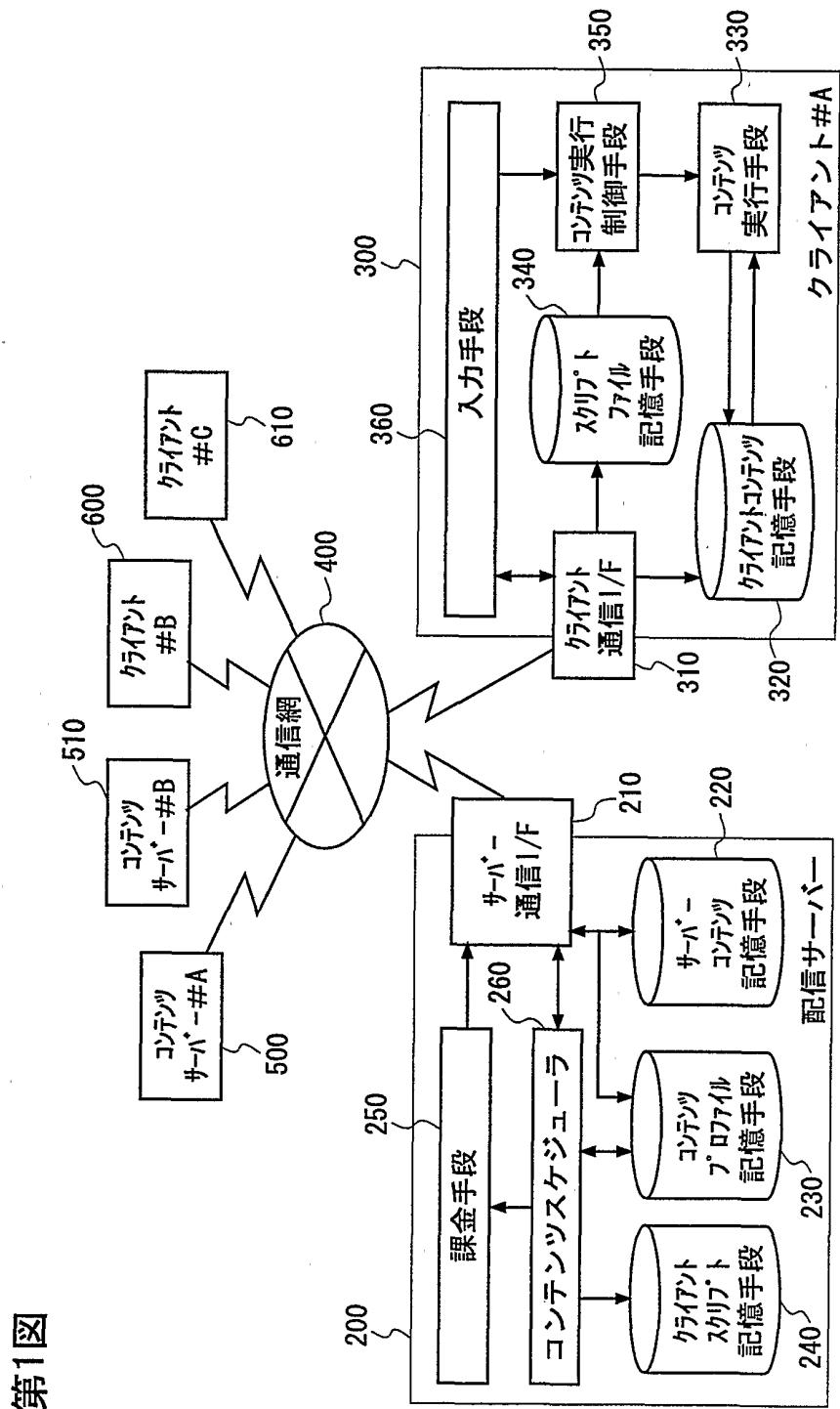
5 22. 前記ユーザー情報記憶手段はユーザーの個人情報とともにそのユーザーが購入したコンテンツの情報を保持するものであり、前記クライアントに対して前記コンテンツを送信する際に前記ユーザー情報記憶手段の内容を参照してすでに購入しているコンテンツである場合には課金をしないことを特徴とする請求の範囲第20項に記載された情報配信システム。

10 23. 前記配信サーバーはクライアントの端末装置の実行環境を設定するためのアプリケーションと前記端末装置の実行環境の代表的なパターンを含むファイルを保持するものであり、ユーザーが実行環境の設定を行う際には、前記配信サーバーから前記アプリケーションと前記パターンを含むファイルが端末装置に送信され、簡単なメニュー操作で端末装置の実行環境を設定できることを特徴とする請求の範囲第20項に記載された情報配信システム。

15 24. 前記ユーザー情報記憶手段はユーザーの個人情報とともにそのユーザーが設定した実行環境が識別できる情報を保持するものであり、前記クライアントの実行環境を元の状態に戻すことができることを特徴とする請求の範囲第23項に記載された情報配信システム。

20 25. 前記配信サーバーはクライアントの端末装置の実行環境を設定するためのアプリケーションと前記端末装置の実行環境の背景画を前記コンテンツサーバーから得ることができるものであり、ユーザーが実行環境の設定を行う際に前記コンテンツサーバーからの背景画を選択できることを特徴とする請求の範囲第24項に記載された情報配信システム。

25 26. 前記配信サーバーはコンテンツサーバーまたはコンテンツ提供者に対して課金処理を実行することができる課金手段を含むものであり、ユーザーが前記背景画を表示したときには対応するコンテンツサーバーに対して課金することができるることを特徴とする請求の範囲第25項に記載された情報配信システム。



2/15

第2(a)図

コンテンツ

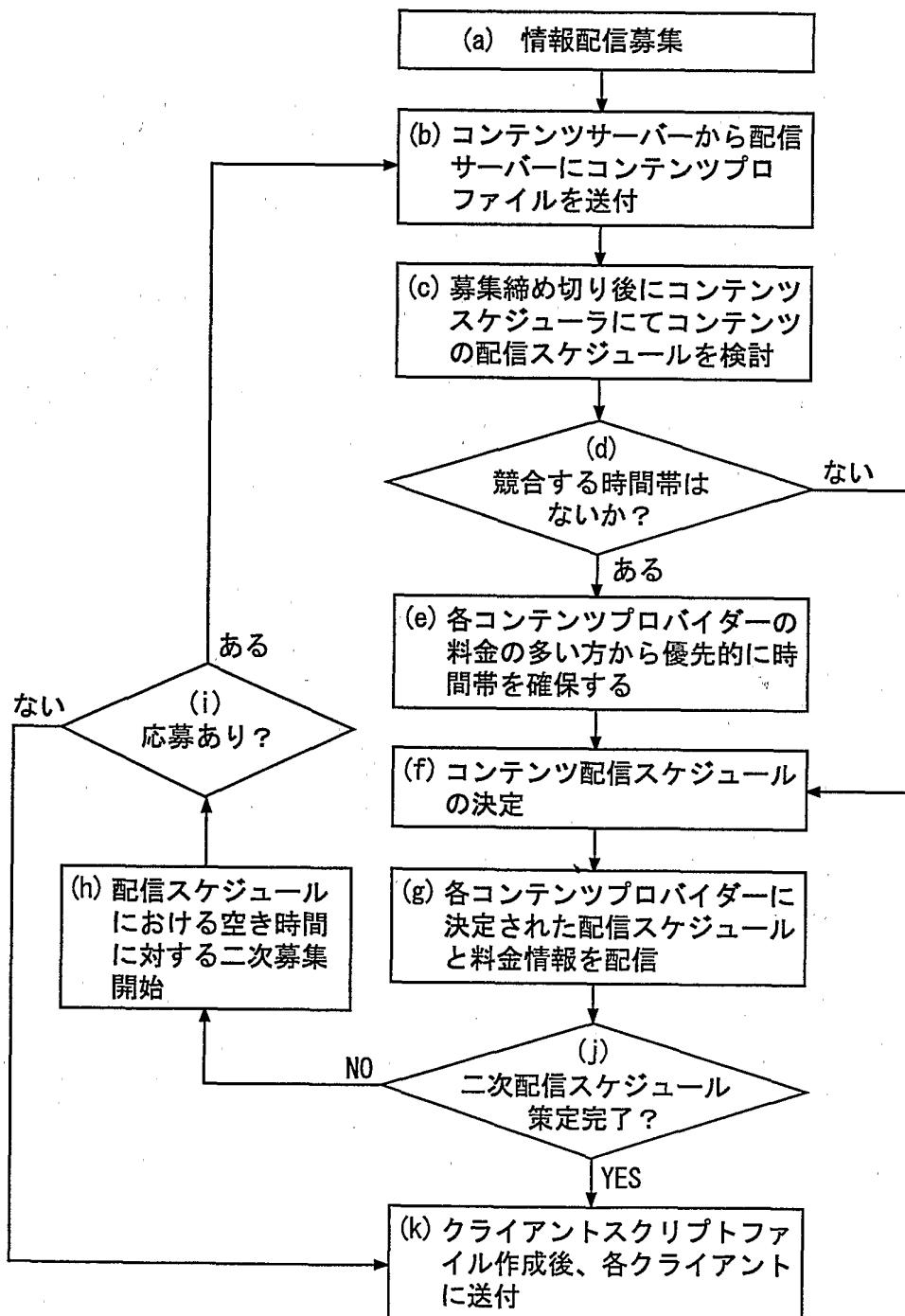
file00
file01
file02

第2(b)図

スクリプトファイル

#User	#Start	#Stop	#Period
file00	—	—	3600
file01	—	—	3600
file02	—	—	3600
#End			

第3図



4/15

第4図

1999/11/30	1999/12/31広告表示に向けて情報公開および情報募集開始
1999/12/24	1999/12/31対応募集締め切り
1999/12/25	1999/12/31対応コンテンツ一次決定（決定情報配布） 二次募集開始
1999/12/28	1999/12/31対応二次募集締め切り
1999/12/29	1999/12/31最終コンテンツ決定（決定情報配布）
1999/12/31	決定情報配信／クライアントにて広告を所定時間に表示

第5図

#Schedule_ID	#Start	#Stop	#Cost
SID1200	12:00	12:01	¥2,000,000
SID1230	12:30	12:31	¥1,500,000
SID1300	13:00	13:01	¥1,800,000
#End			

第6(a)図

#Company_ID	#Schedule_ID	#Cost	#File
Company_A	SID1200	¥2,000,000	http://company_a.co.jp/file/File_co_a
#End			

第6(b)図

#Company_ID	#Schedule_ID	#Cost	#File
Company_B	SID1300	¥1,800,000	http://company_b.co.jp/file/File_co_b
#End			

5/15

第7(a)図

#Company_ID Company_A #End	#Schedule_ID SID1200	#Cost ¥2,000,000	#File http://company_a.co.jp/file/File_Co_A
----------------------------------	-------------------------	---------------------	--

第7(b)図

#Company_ID Company_B #End	#Schedule_ID SID1200	#Cost ¥2,500,000	#File http://company_b.co.jp/file/File_Co_B
----------------------------------	-------------------------	---------------------	--

第8(a)図

#Schedule_ID SID1200 SID1230 SID1300 #End	#Start 12:00 12:30 13:00	#Stop 12:01 12:31 13:01	#Cost ¥2,500,000 ¥2,000,000 ¥1,800,000	#Company_ID Company_B Others Empty #End
---	-----------------------------------	----------------------------------	---	---

第8(b)図

#Schedule_ID SID1200 SID1230 SID1300 #End	#Start 12:00 12:30 13:00	#Stop 12:01 12:31 13:01	#Cost ¥2,500,000 ¥2,000,000 ¥1,800,000	#Company_ID Others Company_A Empty #End
---	-----------------------------------	----------------------------------	---	---

第9(a)図

コンテンツ

File_Co_B
File_Co_A

第9(b)図

スクリプトファイル

#File File_Co_B File_Co_A #End	#Start 12:00 12:30	#Stop 12:01 12:31	#Period — —
---	--------------------------	-------------------------	-------------------

6/15

第10図

#Company_ID Company_A #End	#Schedule_ID Hurry	#Cost ¥2,000,000	#File http://company_a.co.jp/file/File_Hurry
----------------------------------	-----------------------	---------------------	--

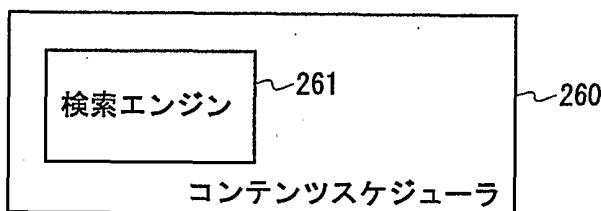
第11(a)図

コンテンツ
File_Hurry

第11(b)図

スクリプトファイル			
#File File_Hurry #End	#Start Now	#Stop —	#Period —

第12図



第13図

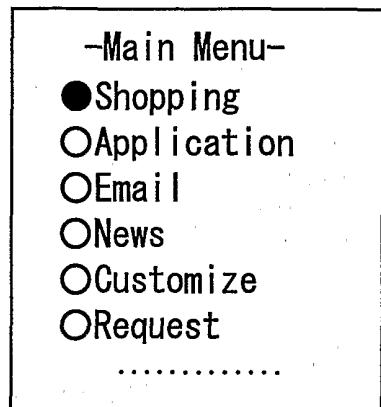
#Company_ID Company_A #End	※1 —	#Cost ¥10	#File ※2	#Price ¥99,800	#KW1 PC	#KW2 DeskTop	#KW3 White	#KW4 400MHz	#KW5 10GB
#Company_ID Company_B Company_B #End	※1 —	#Cost ¥10	#File ※3 ※4	#Price ¥109,800 ¥199,800	#KW1 PC	#KW2 DeskTop NoteA5	#KW3 Black Silver	#KW4 500MHz 433MHz	#KW5 10GB 6GB

※1:#Schedule_ID, #KW:#Keyword

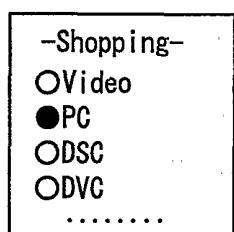
※2:http://company_a.co.jp/file/PC_A※3:http://company_b.co.jp/file/PC_B※4:http://company_b.co.jp/file/PC_C

7/15

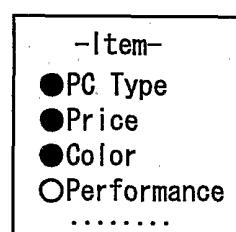
第14図



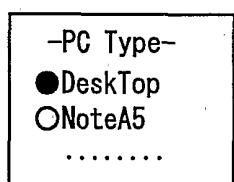
第15(a)図



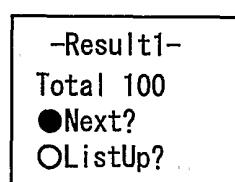
第15(b)図



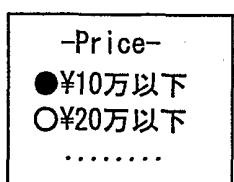
第16(a-1)図



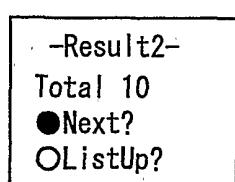
第16(a-2)図



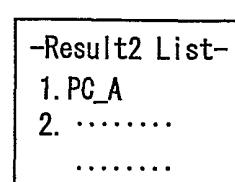
第16(b-1)図



第16(b-2)図



第16(c)図



8/15

第17図

#Schedule_ID	#Start	#Stop	#Cost
CM20000101_CN0000	—	—	¥2,000,000
CM20000101_CN0001	—	—	¥1,500,000
CM20000101_CN0002	—	—	¥1,800,000
#End			

第18(a)図

#Company_ID	#Schedule_ID	#Cost	#File
Company_A	CM20000101_CN0001	¥2,000,000	http://company_a.co.jp/cm/CM_cn00a
#End			

第18(b)図

#Company_ID	#Schedule_ID	#Cost	#File
Company_B	CM20000101_CN0001	¥1,800,000	http://company_b.co.jp/cm/CM_cn00b
#End			

第19図

#Company_ID	※1	#Cost	#File	#Price	#KW1	#KW2	#KW3	#KW4	#KW5
Company_A	—	¥30	※2	¥99,800	PC	DeskTop	White	400MHz	10GB
#End									
#Company_ID	※1	#Cost	#File	#Price	#KW1	#KW2	#KW3	#KW4	#KW5
Company_B	—	¥20	※3	¥99,800	PC	DeskTop	White	400MHz	10GB
#End									
#Company_ID	※1	#Cost	#File	#Price	#KW1	#KW2	#KW3	#KW4	#KW5
Company_C	—	¥10	※4	¥99,800	PC	DeskTop	White	400MHz	10GB
#End									

※1:#Schedule_ID, #KW:#Keyword

※2:http://company_a.co.jp/file/PC_A※3:http://company_b.co.jp/file/PC_A※4:http://company_c.co.jp/file/PC_A

9/15

第20図

-Result2 List-	
1.	PC_A (Company_A)
2.	PC_A (Company_B)
3.	PC_A (Company_C)
.....
.....

第21図

#Schedule_ID	#Start	#Stop	#Cost
CM20000101	-	-	¥2,000,000
CM20000102	-	-	¥2,000,000
CM20000103	-	-	¥1,800,000
#End			

第22図

-Item-	
●PC Type	PC_B_CM
●Price	
●Color	
○Performance	
.....

CMエリア

第23図

#Company_ID	#Schedule_ID	#Cost	#File	#KW1	#KW2	#KW3	#KW4	#KW5
Company_A	CM20000101	¥2,000,000	※1	PC	DeskTop	White	400MHz	10GB
#End								

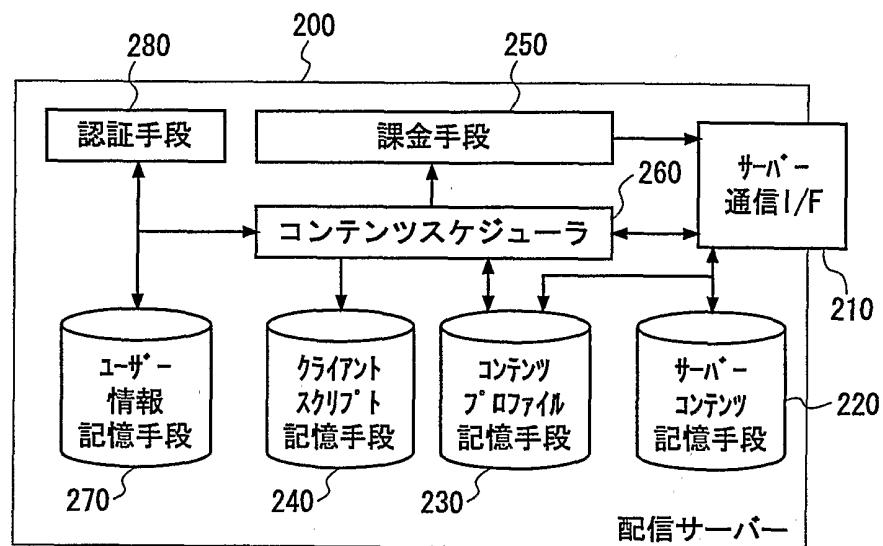
#Company_ID	#Schedule_ID	#Cost	#File	#KW1	#KW2	#KW3	#KW4	#KW5
Company_B	CM20000101	¥2,100,000	※2	PC	DeskTop	White	400MHz	10GB
#End								

※1:http://company_a.co.jp/file/PC_A_CM※2:http://company_b.co.jp/file/PC_B_CM

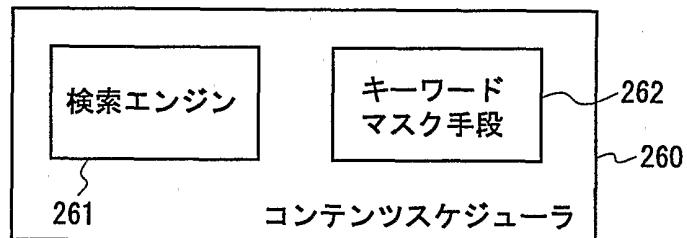
KW:Keyword

10/15

第24図



第25図



11/15

第26(a)図

-Shopping-	
<input type="radio"/> Video	
<input checked="" type="radio"/> PC	
<input type="radio"/> DSC	
<input type="radio"/> DVC	
.....	
<input type="radio"/> Adult	
<input type="radio"/> Man	
<input type="radio"/> Woman	

第26(b)図

-Shopping-	
<input type="radio"/> Video	
<input checked="" type="radio"/> PC	
<input type="radio"/> DSC	
<input type="radio"/> DVC	
.....	

第27図

#Schedule_ID	#Start	#Stop	#Cost
SID1200K	12:00	12:01	¥4,000,000
SID1230K	12:30	12:31	¥3,000,000
SID1300K	13:00	13:01	¥3,000,000
#End			

第28図

#Company_ID	#Schedule_ID	#Cost	#File	#KW1
Company_A #End	SID1200K	¥4,000,000	http://company_a.co.jp/file/File_co_a	PC
Company_B #End	SID1300K	¥3,000,000	http://company_b.co.jp/file/File_co_b	PC

KW:Keyword

12/15

第29(a)図

-Main Menu-

- Shopping
- Application
- Email
- News
- Environment
- Request
-

第29(b)図

-Request-

- Kitchen
- Living
- Office
- Electronics
- PC
- OK
- Next
-

第29(c)図

-Request (PC)-

- DeskTop
- NotePC
- LCD
- HDD
- DVDROM
- OK
- Next
-

第29(d)図

Thank you!
We will provide
you informations
about PC(Desk
Top).

- OK
- Return
- Quit
-

第30(a)図

-Application-

- Shine
- Game
- Animation
- Schedule
-

第30(b)図

-kind-

- Action
- Role Play
- Car
- Sports
-

第30(c)図

-Game-

- Game1
- Game2
- Game3
- Game4
-

第30(d)図

-Purchase-

- Trial:1hour
- Rental:¥100/1day
- Rental:¥500/1week
- Buy:¥3,000

第30(e)図

-Reconfirm-

Trial OK? yes no

Return Quit

You try 1hour only.
You cannot try again.
Let's Enjoy!

第31(a)図

コンテンツ

Game1

第31(b)図

スクリプトファイル

#File	#Start	#Stop	#Period
Game1	12:00	13:00	—
#End			

13/15

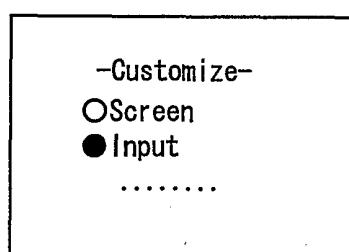
第32図

#Company_ID	※1	#Cost	#File	#Price	#RT1	#RT2	#KW1	#KW2	#KW3
Company_D	-	¥10	※2	¥3,000	¥100	¥500	Application	Game	Action
#Company_ID	※1	#Cost	#File	#Price	#RT1	#RT2	#KW1	#KW2	#KW3
Company_E	-	¥10	※3	¥4,000	¥150	¥600	Application	Game	Action
#Company_ID	※1	#Cost	#File	#Price	#RT1	#RT2	#KW1	#KW2	#KW3

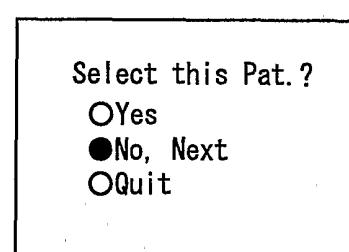
※1:#Schedule_ID, #KW:#Keyword, #RT:#Rental

※2:http://company_d.co.jp/ap/Game1※3:http://company_e.co.jp/ap/Game2

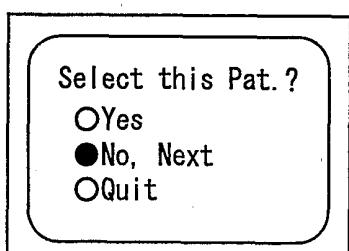
第33(a)図



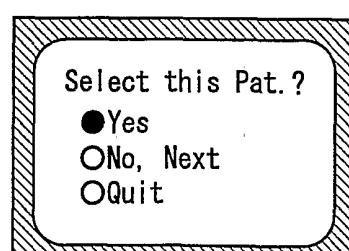
第33(b)図



第33(c)図



第33(d)図



14/15

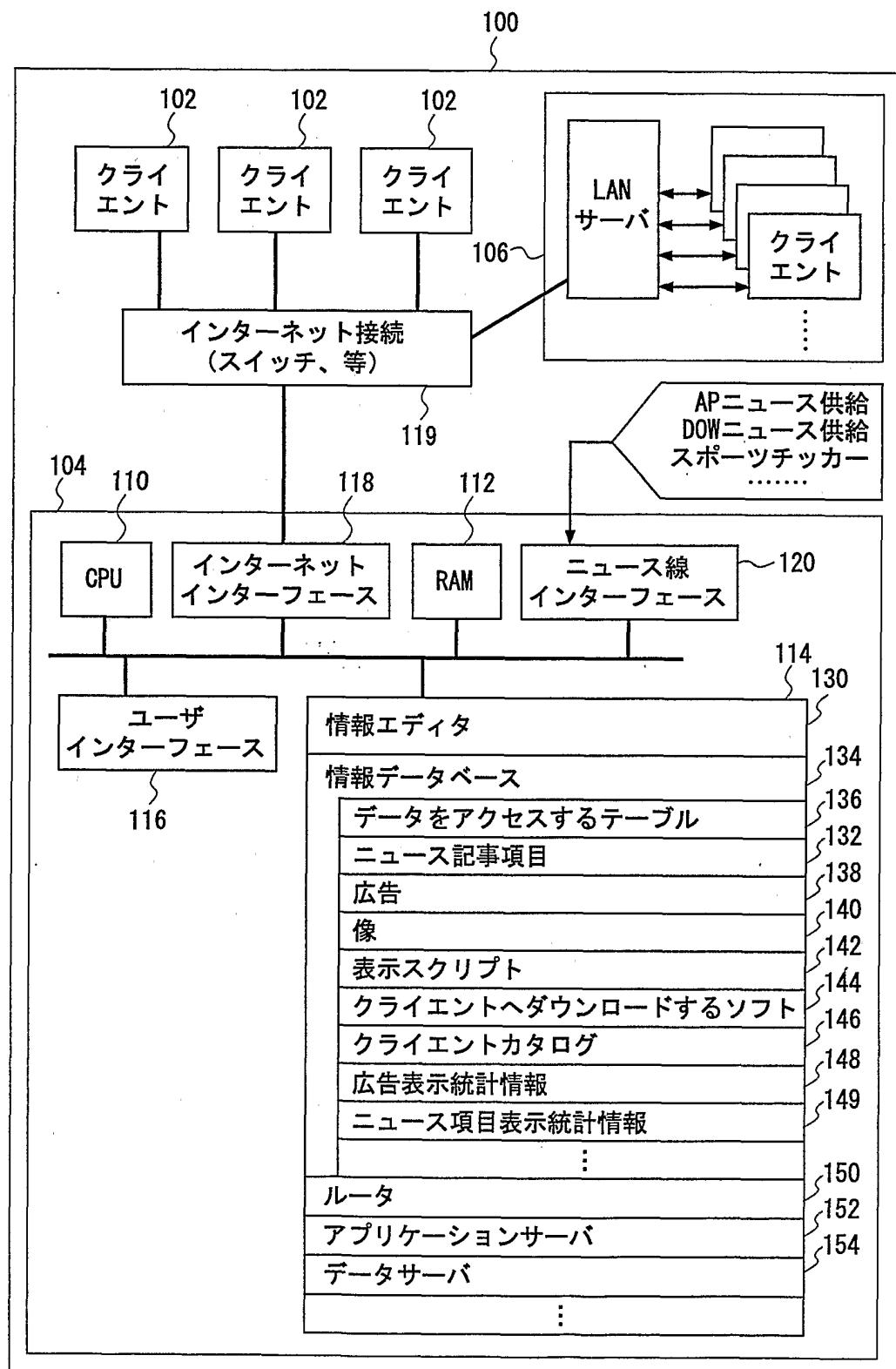
第34図

#Schedule_ID SCM1 #End	#Start —	#Stop 1week	#Cost ¥10/1view
------------------------------	-------------	----------------	--------------------

第35図

#Company_ID Company_A #End	#Schedule_ID SCM1	#Cost ¥10	#File http://company_a.co.jp/scm/scm_a
#Company_ID Company_B #End	#Schedule_ID SCM1	#Cost ¥10	#File http://company_b.co.jp/scm/scm_b

第36図



INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP01/01408

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
Int.Cl⁷ G06F17/60

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
Int.Cl⁷ G06F17/60

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched
Jitsuyo Shinan Koho 1926-1996 Jitsuyo Shinan Toroku Koho 1996-2001
Kokai Jitsuyo Shinan Koho 1971-2001 Toroku Jitsuyo Shinan Koho 1994-2001

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)
WPI/L (DIALOG)

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	US, 5740549, A (POINTCAST INC.), 14 April, 1998 (14.04.98) & EP, 749081, A1 & JP, 9269923, A	1-26
Y	JP, 11-52901, A (PFU Ltd.), 26 February, 1999 (26.02.99) (Family: none)	1-26
Y	JP, 9-51522, A (Hitachi, Ltd.), 18 February, 1997 (18.02.97) (Family: none)	1-26
Y	US, 5532735, A (AT&T CORP.), 02 July, 1996 (02.07.96) & EP, 680214, A3 & JP, 7-303087, A	1-26
Y	Kuchinskas, S. 'BuyMedia Sells TV, Radio'. Brandweek [online], 1999 [retrieved on 2001-04-12]. Retrieved from the Internet: <URL: http://www.findarticles.com/cf_0/m0BDW/31_40/55521068/print.jhtml>	1-26
Y	US, 5974398, A (AT&T CORP.), 26 October, 1999 (26.10.99)	1-26

Further documents are listed in the continuation of Box C. See patent family annex.

* Special categories of cited documents:	
"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance	"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention
"E" earlier document but published on or after the international filing date	"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone
"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)	"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art
"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means	"&" document member of the same patent family
"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed	

Date of the actual completion of the international search 12 April, 2001 (12.04.01)	Date of mailing of the international search report 01 May, 2001 (01.05.01)
Name and mailing address of the ISA/ Japanese Patent Office	Authorized officer
Facsimile No.	Telephone No.

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/JP01/01408

C (Continuation). DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
Y	JP, 11-65434, A (Hitachi, Ltd.), 05 March, 1999 (05.03.99) (Family: none)	1-26
Y	US, 6134532, A (APTEX SOFTWARE INC.), 21 January, 2000 (21.01.00) & JP, 2000-20555, A	6-26
Y	WO, 96/27155, A (ELECTRONIC PUBLISHING RESOURCES, INC.), 13 February, 1996 (13.02.96)	20-26
A	JP, 9-269923, A (Matsushita Electric Ind. Co., Ltd.), 14 October, 1997 (14.10.97) & EP, 749081, A1	1-26
A	JP, 11-296536, A (Seiko Epson Corporation), 29 October, 1999 (29.10.99) (Family: none)	1-26
A	US, 5855008, A (CYBERGOLD. INC.), 29 December, 1998 (29.12.98) & JP, 2000-501868, A	1-26

国際調査報告

国際出願番号 PCT/JP01/01408

- A. 発明の属する分野の分類（国際特許分類（IPC））
Int. C17 G06F17/60

B. 調査を行った分野

- 調査を行った最小限資料（国際特許分類（IPC））
Int. C17 G06F17/60

最小限資料以外の資料で調査を行った分野に含まれるもの

日本国実用新案公報	1926-1996年
日本国公開実用新案公報	1971-2001年
日本国実用新案登録公報	1996-2001年
日本国登録実用新案公報	1994-2001年

国際調査で使用した電子データベース（データベースの名称、調査に使用した用語）
WPI/L(DIALOG)

C. 関連すると認められる文献

引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	US, 5740549, A(POINTCAST INC.) 14. 04月 1998. (14. 04. 98) &EP, 749081, A1&JP, 9269923, A	1-26
Y	JP, 11-52901, A(株式会社ピーエフユー) 26. 2月. 1999(26. 02. 99) (ファミリーなし)	1-26
Y	JP, 9-51522, A(株式会社日立製作所) 18. 2月. 1997(18. 02. 97) (ファミリーなし)	1-26

 C欄の続きにも文献が列挙されている。 パテントファミリーに関する別紙を参照。

* 引用文献のカテゴリー

- 「A」特に関連のある文献ではなく、一般的技術水準を示すもの
 「E」国際出願日前の出願または特許であるが、国際出願日以後に公表されたもの
 「L」優先権主張に疑義を提起する文献又は他の文献の発行日若しくは他の特別な理由を確立するために引用する文献（理由を付す）
 「O」口頭による開示、使用、展示等に言及する文献
 「P」国際出願日前で、かつ優先権の主張の基礎となる出願

の日の後に公表された文献

- 「T」国際出願日又は優先日後に公表された文献であって出願と矛盾するものではなく、発明の原理又は理論の理解のために引用するもの
 「X」特に関連のある文献であって、当該文献のみで発明の新規性又は進歩性がないと考えられるもの
 「Y」特に関連のある文献であって、当該文献と他の1以上の文献との、当業者にとって自明である組合せによって進歩性がないと考えられるもの
 「&」同一パテントファミリー文献

国際調査を完了した日 12. 04. 01	国際調査報告の発送日 01. 05. 01
国際調査機関の名称及びあて先 日本国特許庁 (ISA/JP) 郵便番号 100-8915 東京都千代田区霞が関三丁目4番3号	特許庁審査官（権限のある職員） 岩間 直純 電話番号 03-3581-1101 内線 3561 印 5L 9287

C (続き) . 関連すると認められる文献		
引用文献の カテゴリー*	引用文献名 及び一部の箇所が関連するときは、その関連する箇所の表示	関連する 請求の範囲の番号
Y	US, 5532735, A(AT&T CORP.) 02. 7月. 1996(02. 07. 96) &EP, 680214, A3&JP, 7-303087, A	1-26
Y	Kuchinskas, S. 'BuyMedia Sells TV, Radio'. Brandweek [online], 1999 [retrieved on 2001-04-12]. Retrieved from the Internet: <URL: http://www.findarticles.com/cf_0/m0BDW/31_40/55521068/print.jhtml>	1-26
Y	US, 5974398, A(AT&T CORP.) 26. 10月. 1999(26. 10. 99)	1-26
Y	JP, 11-65434, A(株式会社日立製作所) 5. 3月. 1999(05. 03. 99) (ファミリーなし)	1-26
Y	US, 6134532, A(APTEX SOFTWARE INC.) 21. 01月. 2000(21. 01. 00) &JP, 2000-20555, A	6-26
Y	WO, 96/27155, A(ELECTRONIC PUBLISHING RESOURCES, INC.) 13. 2月. 1996(13. 02. 96)	20-26
A	JP, 9-269923, A(松下電器産業株式会社) 14. 10月. 1997(14. 10. 97) &EP, 749081, A1	1-26
A	JP, 11-296536, A(セイコーエプソン株式会社) 29. 10月. 99(29. 10. 99) (ファミリーなし)	1-26
A	US, 5855008, A(CYBERGOLD. INC.) 29. 12月. 1998(29. 12. 98) &JP, 2000-501868, A	1-26